

**令和3年度 予算案
(説明資料)**

尾花沢市

令和3年度 各会計予算〔総括〕

(単位:千円、%)

会 計 名		令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	令和2年度 12月未 現計予算	増 減 額		増 減 率	
					A-B	A-C	A/B-1	A/C-1
一 般 会 計		10,965,000	10,660,000	14,571,380	305,000	△ 3,606,380	2.9	△ 24.7
特 別 会 計	国民健康 保険会計 (事業勘定)	1,920,886	2,042,512	2,099,843	△ 121,626	△ 178,957	△ 6.0	△ 8.5
	国民健康 保険会計 (中央診療所施設勘定)	410,451	458,749	469,514	△ 48,298	△ 59,063	△ 10.5	△ 12.6
	簡易水道会計	237,440	263,076	276,556	△ 25,636	△ 39,116	△ 9.7	△ 14.1
	国営村山北部 土地改良事業 会 計	554	554	554	0	0	0.0	0.0
	農業集落排水 事業会計	84,231	85,010	85,010	△ 779	△ 779	△ 0.9	△ 0.9
	介護保険会計	1,916,199	1,929,330	2,043,613	△ 13,131	△ 127,414	△ 0.7	△ 6.2
	後期高齢者 医療保険会計	206,300	201,535	217,140	4,765	△ 10,840	2.4	△ 5.0
計		4,776,061	4,980,766	5,192,230	△ 204,705	△ 416,169	△ 4.1	△ 8.0
合 計		15,741,061	15,640,766	19,763,610	100,295	△ 4,022,549	0.6	△ 20.4

令和3年度 尾花沢市一般会計予算の概要 (性質別分類より)

歳入・歳出合計10,965,000千円 (対前年度比305,000千円、2.9%の増↑)

【歳入】

予算については、地方財政計画及び国や県の予算動向等を参考に見積もりました。

第1款市税については前年度対比で△9.0%の減、第11款地方交付税については、特別交付税を含めて△2.4%の減、第15款国庫支出金については4.3%の増、第18款寄附金については50.0%の増、そのほか財政調整基金やふるさと尾花沢応援基金・公共施設整備等基金等からの繰入及び過疎対策事業債、さらには臨時財政対策債などの交付税措置のある地方債の発行等で財源を確保しました。

【単位：千円、%】

款	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年度	
			増減額	増減率
1 市 税	1,556,840	1,711,015	△ 154,175	-9.0%
普通税	1,474,621	1,622,127	△ 147,506	-9.1%
目的税	82,219	88,888	△ 6,669	-7.5%
2 地方譲与税	129,054	137,490	△ 8,436	-6.1%
地方揮発油譲与税	29,163	34,923	△ 5,760	-16.5%
自動車重量譲与税	86,354	89,030	△ 2,676	-3.0%
地方道路譲与税	1	1	0	0.0%
森林環境譲与税	13,536	13,536	0	0.0%
3 利子割交付金	877	1,336	△ 459	-34.4%
4 配当割交付金	2,624	3,352	△ 728	-21.7%
5 株式等譲渡所得割交付金	4,317	2,675	1,642	61.4%
6 法人事業税交付金	11,506	7,161	4,345	60.7%
7 地方消費税交付金	363,185	369,364	△ 6,179	-1.7%
8 自動車取得税交付金	1	1	0	0.0%
9 地方特例交付金	21,590	5,610	15,980	284.8%
10 環境性能割交付金	10,687	13,087	△ 2,400	-18.3%
11 地方交付税	4,111,000	4,210,000	△ 99,000	-2.4%
普通交付税	3,691,000	3,810,000	△ 119,000	-3.1%
特別交付税	420,000	400,000	20,000	5.0%
12 交通安全対策特別交付金	2,919	3,802	△ 883	-23.2%
13 分担金及び負担金	190,605	187,474	3,131	1.7%
14 使用料及び手数料	62,752	65,185	△ 2,433	-3.7%
15 国庫支出金	933,706	895,159	38,547	4.3%
障がい者自立支援費負担金	166,490	166,240	250	0.2%
子どものための教育・保育給付費負担金	128,343	131,046	△ 2,703	-2.1%
児童手当交付金	126,037	130,823	△ 4,786	-3.7%
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	71,061	0	71,061	皆増
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	7,137	0	7,137	皆増
社会資本整備総合交付金(道路、住宅)	149,317	208,942	△ 59,625	-28.5%
集約都市形成支援事業費補助金	5,500	0	5,500	皆増
延沢銀山遺跡整備事業費補助金	18,150	5,040	13,110	260.1%
公共土木施設災害復旧事業負担金	33,350	33,350	0	0.0%

款	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年度	
			増減額	増減割合
16 県支出金	772,370	799,711	△ 27,341	-3.4%
障がい者自立支援費負担金	83,245	83,120	125	0.2%
子どものための教育・保育給付費負担金	55,594	58,539	△ 2,945	-5.0%
重度心身障がい（児）者医療給付事業費補助金	22,818	29,150	△ 6,332	-21.7%
放課後児童クラブ運営事業費補助金	15,369	14,023	1,346	9.6%
中山間地域等直接支払交付金	41,440	45,254	△ 3,814	-8.4%
多面的機能支払交付金	187,266	178,931	8,335	4.7%
住宅リフォーム総合支援事業費補助金	22,460	32,890	△ 10,430	-31.7%
山形県中小企業緊急災害等対策利子補給補助金	20,400	0	20,400	皆増
17 財産収入	22,640	32,390	△ 9,750	-30.1%
18 寄附金	600,001	400,001	200,000	50.0%
ふるさと尾花沢応援寄附金	600,000	400,000	200,000	50.0%
19 繰入金	1,042,228	716,172	326,056	45.5%
財政調整基金繰入金	350,000	260,000	90,000	34.6%
スポーツ振興基金繰入金	2,000	2,000	0	0.0%
ふるさと尾花沢応援基金繰入金	600,000	402,151	197,849	49.2%
減債基金繰入金	14,622	13,704	918	6.7%
公共施設整備等基金繰入金	36,000	33,128	2,872	8.7%
森林環境譲与税基金繰入金	8,514	4,114	4,400	107.0%
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金基金繰入金	30,000	0	30,000	皆増
20 繰越金	50,000	50,000	0	0.0%
21 諸収入	140,498	154,615	△ 14,117	-9.1%
勤労者生活安定資金預託金元金収入	15,000	15,000	0	0.0%
産業立地促進資金貸付金元金収入	41,774	39,373	2,401	6.1%
地域総合整備資金貸付金元金収入	25,989	37,637	△ 11,648	-30.9%
22 市債	935,600	894,400	41,200	4.6%
文化体育施設整備事業	33,700	46,700	△ 13,000	-27.8%
定住促進対策事業	20,000	0	20,000	皆増
子育て支援医療給付事業	38,000	34,300	3,700	10.8%
高齢者社会参加促進事業	10,600	0	10,600	皆増
基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	20,200	13,000	7,200	55.4%
徳良湖周辺施設等整備事業	51,100	14,300	36,800	257.3%
道路新設改良事業	65,000	199,100	△ 134,100	-67.4%
除雪機械購入手業	40,000	47,500	△ 7,500	-15.8%
橋梁長寿命化事業	67,600	15,300	52,300	341.8%
住宅リフォーム支援事業	16,500	22,500	△ 6,000	-26.7%
除雪基地整備事業	70,000	12,000	58,000	483.3%
消防防災施設等整備事業	28,600	44,200	△ 15,600	-35.3%
高機能消防指令センター整備事業	33,800	0	33,800	皆増
延沢銀山遺跡整備事業	17,300	4,500	12,800	284.4%
公共土木施設災害復旧事業	16,600	16,600	0	0.0%
臨時財政対策債	283,800	192,100	91,700	47.7%
合 計	10,965,000	10,660,000	305,000	2.9%

【歳 出】

歳出予算については、本市の最重要課題である人口減少問題に対応し、『「このまちでともに生きる」しあわせな時を刻むまち 尾花沢』の実現に向け、「キラリと光る産業のまち」「ふるさと愛を育むまち」「健康長寿と絆のまち」「暮らしやすく住み続けられるまち」「笑顔の花咲く交流と協働のまち」など、時代が求める施策と、本市の魅力や活力を生み出す施策に重点を置いた予算案となっています。

【単位：千円、％】

款	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年度	
			増減額	増減割合
1 人件費	2,328,106	2,307,319	20,787	0.9%
2 扶助費	1,333,669	1,323,669	10,000	0.8%
3 公債費	1,190,829	1,161,175	29,654	2.6%
4 物件費	1,308,238	1,133,307	174,931	15.4%
5 維持補修費	480,279	476,169	4,110	0.9%
6 補助費等（一部事務組合）	439,231	422,301	16,930	4.0%
7 補助費等（その他）	1,281,126	1,022,789	258,337	25.3%
8 繰出金	1,031,861	1,285,062	△ 253,201	-19.7%
9 投資・出資・貸付金	41,489	54,873	△ 13,384	-24.4%
10 積立金	628,397	427,469	200,928	47.0%
11 投資的事業費	886,775	1,030,867	△ 144,092	-14.0%
普通建設事業	811,375	956,567	△ 145,192	-15.2%
文化体育施設改修事業	34,105	46,737	△ 12,632	-27.0%
指定地区浄化槽設置事業	5,250	17,300	△ 12,050	-69.7%
農業水利施設ストックマネジメント事業	20,210	13,090	7,120	54.4%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	13,379	19,834	△ 6,455	-32.5%
休廃止鉱山鉱害防止事業	43,772	44,107	△ 335	-0.8%
徳良湖周辺施設整備事業	30,000	13,338	16,662	124.9%
レストラン徳良湖改修事業	21,131	0	21,131	皆増
除雪機械購入事業	40,000	63,777	△ 23,777	-37.3%
除雪基地整備事業	100,000	12,000	88,000	733.3%
道路新設改良事業	91,939	162,729	△ 70,790	-43.5%
橋梁長寿命化事業	54,000	40,000	14,000	35.0%
橋梁改修事業	59,500	0	59,500	皆増
住宅リフォーム支援事業	40,000	55,000	△ 15,000	-27.3%
高機能消防指令センター整備事業	50,638	0	50,638	皆増
耐震性貯水槽設置事業	29,550	26,580	2,970	11.2%
延沢銀山遺跡整備事業	37,902	10,080	27,822	276.0%
災害復旧事業	75,400	74,300	1,100	1.5%
12 予備費	15,000	15,000	0	0.0%
合 計	10,965,000	10,660,000	305,000	2.9%

※ 令和3年度 当初予算 投資的事業費 （別添のとおり）

※ 令和3年度の主要事業 （別添のとおり）

5. 投資的事業費

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総務費	42,835			33,700		9,135
法定外公共物整備事業	330					330
交通安全施設整備事業	7,500					7,500
文化体育施設改修事業	34,105			33,700		405
防犯カメラ設置工事	900					900
民生費	1,200	400	400			400
放課後児童クラブ支援事業	1,200	400	400			400
衛生費	13,253	2,041	1,880	5,200		4,132
一般地区浄化槽設置事業	6,123	2,041				4,082
指定地区浄化槽設置事業	5,250			5,200		50
浄化槽整備促進事業	1,880		1,880			
労働費	2,000			2,000		
勤労者共同福祉施設整備事業	2,000			2,000		
農林水産業費	96,226	32,844	5,474	47,600		10,308
峯岸堰改修事業	8,250			8,200		50
鶴沢ため池改修事業	1,980			1,900		80
基幹水利施設ストックマネジメント事業	20,210			20,200		10
県営事業負担金	2,757			1,400		1,357
農業水路等長寿命化・防災減災事業	13,379			10,100		3,279
農業競争力強化農地整備事業	5,878			5,800		78
休廃止鉱山鉱害防止事業	43,772	32,844	5,474			5,454
商工費	53,001			51,100		1,901
徳良湖周辺施設整備事業	30,000			30,000		
レストラン徳良湖改修事業	21,131			21,100		31
花笠高原スキー場整備事業	1,870					1,870
土木費	432,726	32,967	22,060	281,400	30,000	66,299
道の駅LED照明整備事業	3,300			3,300		
街路灯設置事業	2,100					2,100
除雪機械購入事業	40,000			40,000		
市道補修工事	20,200					20,200
公共施設等適正管理推進事業(道路)	10,000			9,000		1,000
除雪基地整備事業	100,000			70,000	30,000	
道路新設改良事業	91,939			65,000		26,939
県営事業負担金	10,000			10,000		
橋梁長寿命化事業	54,000	32,967		8,100		12,933
橋梁改修事業	59,500			59,500		
住宅リフォーム支援事業	40,000		22,060	16,500		1,440
荒楯地区分譲宅地定住支援事業補助金	1,687					1,687

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
消防費	104,766	5,486		76,100	17,834	5,346
高機能消防指令センター整備事業	50,638			33,800	16,305	533
災害対応軽四輪駆動車購入事業	4,750			3,200	1,529	21
耐震性貯水槽設置事業	29,550	5,486		24,000		64
消火栓新設移設負担金	4,728					4,728
消防団ポンプ購入事業	4,600			4,600		
ポンプ格納庫建築工事	10,500			10,500		
教育費	65,368	18,150	726	32,100		14,392
小学校営繕工事	5,300					5,300
中学校営繕工事	2,780					2,780
共同調理場施設等更新事業	2,041			2,000		41
鶴子交流施設整備事業	5,532			5,300		232
延沢銀山遺跡整備事業	37,902	18,150	726	17,300		1,726
集落公民館整備事業	3,723					3,723
玉野地区公民館整備事業	7,590			7,500		90
芭蕉、清風歴史資料館整備事業	500					500
小計	811,375	91,888	30,540	529,200	47,834	111,913
災害復旧費	75,400	36,300		18,300	2,880	17,920
農業施設災害復旧事業(補助)	6,700	2,950		1,700	1,780	270
小規模災害復旧事業補助金	4,000					4,000
林業施設災害復旧事業(単独)	600					600
公共土木施設災害復旧事業(補助)	50,000	33,350		16,600		50
公共土木施設災害復旧事業(単独)	13,000					13,000
亜炭鉱害災害復旧事業	1,100				1,100	
合 計	886,775	128,188	30,540	547,500	50,714	129,833

投資的事業費

中央診療所事業勘定

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
一般管理費	11,869			8,300		3,569
中央診療所施設整備事業	11,869			8,300		3,569
医業費	4,400					4,400
中央診療所備品購入事業	4,400					4,400
合計	16,269			8,300		7,969

投資的事業費

簡易水道会計

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総務費	50,622			48,600	1,430	592
配水管布設替事業	49,192			48,600		592
消火栓交換工事	1,430				1,430	
合計	50,622			48,600	1,430	592

投資的事業費

農業集落排水事業会計

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
施設管理費	3,190					3,190
農業集落排水施設無線デジタル化更新工事	3,190					3,190
合計	3,190					3,190

「第7次尾花沢市総合振興計画」(案)

事業実施計画 参考資料

令和3年度の主要事業

将来像（案）

「このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」
の実現に向けた5つの柱

- ①キラリと光る産業のまち
(地域資源を生かした活力あるまち)
- ②ふるさと愛を育むまち
(若者の定着と子育て日本一のまち)
- ③健康長寿と絆のまち
(みんなが元気に暮らせるまち)
- ④暮らしやすく 住み続けられるまち
(雪や災害に強いまち)
- ⑤笑顔の花咲く 交流と協働のまち
(互いに支え合い誰もが活躍できるまち)

①キラリと光る産業のまち(地域資源を生かした活力あるまち)

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
1	徳良湖築堤100周年記念事業	13,691	新規	<p>【目的】 徳良湖築堤100周年を記念するイベントの開催</p> <p>【内容】 徳良湖築堤100周年を市民協働でお祝いするため、多彩なイベントを開催する 県内ゆかりの歌手による野外ステージ、記念植樹 徳良湖一周花笠踊り、徳良湖フォトコンテスト、全国花笠マラソン大会、どんづき唄保存PRプロジェクト</p>	総合政策課 農林課 商工観光課 社会教育課	
2	ふるさと尾花沢応援基金事業	926,590	継続	<p>【目的】 尾花沢ファンの拡大、財源の確保</p> <p>【内容】 R3は寄附金6億円を見込む。(R2当初4億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、アスパラ、牛肉、銀山宿泊を主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る</p>	定住応援課	
3	農業委員会費	—	継続	<p>【目的】 農地の集積・集約化、休耕農地の解消等を加速化させる。</p> <p>【対象】 農業委員及び農地利用最適化推進委員</p> <p>【内容】 委員報酬において、委員会活動の成果実績に基づき加算する能率給を実施する。加算分については農地利用最適化交付金(県補助金)の範囲で行う</p>	農業委員会事務局	
4	尾花沢市そば生産振興協議会負担金	2,200	継続	<p>【目的】 原種最上早生の種子確保体制強化</p> <p>【対象】 そば生産振興協議会</p> <p>【内容】 最上早生の良質な種子を残すため、温度・湿度が管理でき交雑が無いようパイプハウスを建設する</p>	農林課	
5	新加工品開発事業	830	継続	<p>【目的】 地場産業振興による地域の活性化を目指す</p> <p>【対象】 6次産業に取組む個人・事業所</p> <p>【内容】 ①尾花沢すいか加工品試作への支援 ②6次産業を目指す機器等の導入費への支援</p>	農林課	
6	儲かる農業支援事業	11,100	新規	<p>【目的】 夏すいか日本一の維持とスマート農業の推進により中小規模農家が儲かる農業を目指す</p> <p>【対象】 人・農地プランの中心経営体、認定農業者、農業後継者、新規就農者</p> <p>【内容】 これまでの元気な農業支援事業を見直し、すいかとスマート農業に特化した新たな支援制度 ①すいか産地振興対策 1.生産基盤の規模拡大(水田からの転作のみ)に取り組む場合 補助率4/10以内 上限1,000千円 2.新規就農者・農業後継者が取り組む場合 補助率5/10以内 上限1,000千円 3.生産基盤の維持に取り組む場合(経営継続) 補助率3/10以内 上限500千円 ②スマート農業技術普及対策 補助率3/10以内 上限500千円</p>	農林課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
7	就農移住者支援事業	10,070	新規	<p>【目的】 就農移住者を支援し担い手を確保する</p> <p>【対象】 就農目的の移住者</p> <p>【内容】 市に移住し就農しようとする方、研修生の技術指導にあたる市内在住農家に対する補助(市外から呼び寄せ就農につなげるという一連の流れを見えやすくするため、これまでの元気な農業支援事業から組替)</p> <p>①研修生支援(2年間) 生活費、住居費、車両費、受入農家技術指導 ②就農者支援(5年間) 苗資材購入、作業小屋・農地・農機賃借料 ③農業体験者支援 交通費、宿泊費</p>	農林課	
8	堆肥センターリニューアル事業	7,939	新規	<p>【目的】 堆肥センターの長寿命化及び堆肥発酵熱利用の調査研究</p> <p>【内容】 H18建設の堆肥センターは14年経過しており、施設が老朽化している。R3～R5の3か年で長寿命化に取り組む</p> <p>R3 機能診断(老朽度調査) R4 実施設計10,000千円 R5 改修工事150,000千円(1/2国庫補助あり)</p>	農林課	
9	尾花沢牛振興協議会負担金	4,500	継続	<p>【目的】 尾花沢牛、雪降り和牛のブランド確立を目指す</p> <p>【対象】 尾花沢牛振興協議会</p> <p>【内容】 ①尾花沢牛肉まつりの開催支援 ②尾花沢牛販売促進業務の支援</p>	農林課	
10	中山間地域等直接支払交付金事業	55,170	継続	<p>【目的】 市内活動組織が実施する中山間地域の持続的な農業に関する活動を支援する</p> <p>【対象】 市内活動組織</p> <p>【内容】 市内30協定の活動を支援する (負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)</p>	農林課	
11	尾花沢市エコエリア推進事業	4,800	継続	<p>【目的】 資源循環型及び耕畜連携型農業を支援する</p> <p>【対象】 主食用水稲栽培農家</p> <p>【内容】 主食用水稲栽培水田に、市内受託散布組織を通じて堆肥散布した場合の堆肥価格・散布料及び特別栽培米取り組みを支援する</p>	農林課	
12	多面的機能支払交付金事業	249,333	継続	<p>【目的】 市内活動組織が実施する農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する</p> <p>【対象】 市内活動組織</p> <p>【内容】 市内38活動組織を支援する。 資源向上(長寿命化)活動費の上限が撤廃</p>	農林課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
19	基幹水利施設ストックマネジメント事業	20,210	継続	<p>【目的】 県営土地改良施設の老朽化に伴う維持・修繕(長寿命化)を図る</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の拠出 ・負担割合:国50、県25、市8.5、大石田町1.5、区15</p> <p>①村山北部水利施設整備事業 ・総事業費:120百万円 ・工事期間:H29~R3</p> <p>②村山北部2地区水利整備事業 ・総事業費:370百万円 ・工事期間:R1~R7</p> <p>③村山北部3地区水利整備事業 ・総事業費:510百万円 ・工事期間:R2~R8</p> <p>④村山北部4地区水利整備事業 ・総事業費:360百万円 ・工事期間:R3~R9</p>	農林課	
20	県営事業負担金	2,757	継続	<p>【目的】 県営起案水利施設の維持管理</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の拠出</p> <p>①基幹水利施設管理事業 ・総事業費:15,400千円 ・負担割合:国50、県25、市8.5、大石田町1.5、区15</p> <p>②農地耕作条件改善事業 ・総事業費:51,000千円 ・負担割合:国55、県14、市13、区18 ・工事期間:R3~R7</p>	農林課	
21	農業水路等長寿命化・防災減災事業	13,379	継続	<p>【目的】 老朽化した新堰及び幹線水路の長寿命化工事(防災減災)</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の拠出</p> <p>●村山北部地区【新堰】 ・総事業費:96百万円 ・負担割合:国55、県12.5、市18.36、大石田町3.24、区10.9 ・工事期間:R2~R5</p> <p>●尾花沢用水路【徳良湖線地区】 ・総事業費:76百万円 ・負担割合:国55、県12.5、市32.5 ・工事期間:R2~R6</p> <p>●農業用河川工作物応急対策 ・総事業費:85百万円 ・負担割合:国55、県32、市11.05、大石田町1.95 ・工事期間:R2~R4</p>	農林課	
22	農業競争力強化農地整備事業	5,878	継続	<p>【目的】 ・鶴子六沢土地改良区内の基盤整備</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の拠出 ・総事業費:593百万円 ・負担割合:国55、県27.5、市10、地元7.5 ・工事期間:R2~R11</p>	農林課	
23	じもと就職応援スタートアップ 激励金	3,000	新規	<p>【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰</p> <p>【対象】 市内企業に就職し本市に住所を置く新卒者 ※事業承継のため就職した方、新規就農者、公務員は除く</p> <p>【内容】 本市に住民登録し、市内の企業に就職した新卒者に対して 激励金200千円を交付</p>	商工観光課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
24	新規学卒者採用予定企業PR事業	314	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 高校生 【内容】 新規学卒者採用を予定している市内企業のガイドブックを作成し、高校3年生世代の子どもがいる世帯へ配布	商工観光課	
25	資格取得促進事業	1,500	継続	【目的】 人材育成、企業の技術力向上 【対象】 市内企業 【内容】 資格取得する際の経費に対して補助金を交付	商工観光課	
26	中小企業融資保証料補給金（コロナ関連）	18,400	継続	【目的】 中小企業支援 【対象】 中小企業 【内容】 コロナ対策により大幅に増(対前年当初+12,400千円) 年率換算0.34%補給	商工観光課	
27	中小企業振興資金利子補給（コロナ関連）	42,800	継続	【目的】 中小企業支援 【対象】 中小企業 【内容】 コロナ対策により大幅に増(対前年当初+40,800千円) 1.0%分の利子を補給	商工観光課	
28	商業店舗活性化事業	500	継続	【目的】 新規出店や、リニューアル、空き店舗の活用など、商業振興の活性化を図る 【対象】 中小企業者及び商業関係団体 【内容】 市内に商業店舗を出店される方及び店舗の改装に対し支援することにより、中小企業者及び活力と魅力ある商店街を目指す	商工観光課	
29	商店街活性化事業	1,000	継続	【目的】 商店街のにぎわい創出を図るため、商店街協同組合で実施する各種事業に対し支援する 【対象】 商店街協同組合 【内容】 尾花沢市商店街協同組合へ補助金を交付し、中央駐車場でのにぎわいまつりや、年末年始のイベント、各種研修会など様々な事業を展開し商店街の活性化につなげる	商工観光課	
30	プレミアム商品券発行事業	2,500	継続	【目的】 市内商店の利用促進と購買力の活性化を図る 【対象】 商店街協同組合・市民 【内容】 プレミアム付の商品券を2回発行し、商店街及び地元購買力の活性化を図る	商工観光課	
31	地域振興活性化事業	1,800	継続	【目的】 まるだし尾花沢ふれあいまつりを開催し、尾花沢市の産業、観光、物産等を紹介し地域振興の活性化を図る 【対象】 商工会 【内容】 尾花沢市商工会へ補助金を交付し、市内の商工業者、各種団体はもちろん、市外の事業所等からも参加出展いただき会場を盛り上げる	商工観光課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
32	雪のラブレター20周年記念本発行	4,000	新規	【目的】 雪のラブレター20周年記念本発行 【内容】 雪のラブレター20周年を記念し、これまでの作品をまとめ書籍化する	商工観光課	
33	地域活性化起業人推進事業	5,600	新規	【目的】 地域の魅力や価値の向上 【内容】 地域活性化起業人の受け入れ期間中に要する経費の派遣元企業への負担金 三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらう	商工観光課	
34	銀山温泉繁忙期日帰り駐車場維持管理補助金	317	新規	【目的】 銀山温泉の駐車場確保 【対象】 銀山温泉組合 【内容】 繁忙期における日帰り駐車場(大正ろまん館)に係る経費(警備員等)の1/2を補助する	商工観光課	
35	(一社)尾花沢市観光物産協会補助金	9,438	継続	【目的】 観光誘客拡大、地元物産品の流通促進、観光客受入れ体制の強化 【対象】 (一社)尾花沢市観光物産協会 【内容】 運営補助金6,938千円 観光周遊企画等事業補助2,500千円	商工観光課	
36	徳良湖周辺施設整備事業	30,000	継続	【目的】 徳良湖周辺の環境整備を行い、観光地としての魅力向上を図る 【内容】 花畑造成工事	商工観光課	
37	レストラン徳良湖改修事業	21,131	継続	【目的】 徳良湖周辺の環境整備を行い、観光地としての魅力向上を図る 【内容】 レストラン徳良湖改修工事	商工観光課	
38	四大まつり実行委員会補助金	18,020	継続	【目的】 観光誘客拡大 【対象】 四大まつり実行委員会 【内容】 四大まつり中、三大まつり(徳良湖まつり1,400千円、花笠まつり10,840千円、雪まつり5,780千円)分の開催経費補助	商工観光課	
39	企業振興アドバイザー事業	4,035	継続	【目的】 既存企業の支援および企業誘致活動 【対象】 市内企業 【内容】 ①企業対策専門員の配置 ②活動用車両の借り上げ	商工観光課	
40	市内企業PR事業	938	継続	【目的】 市内企業の技術力・取組みのPR、事業拡大 【対象】 市内企業 【内容】 ①市内製造業ガイドブック作成 238千円 ②企業セミナー実行委員会補助金 700千円	商工観光課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
41	高齢者等買物支援事業	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物弱者に対する支援と、商店街の購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料配達	商工観光課	
42	シルバー人材センター運営支援事業	7,800	継続	【目的】 高齢者の就業機会の確保及び生きがいの創出を図る 【対象】 60歳以上の高齢者 【内容】 シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付	商工観光課	

②ふるさと愛を育むまち(若者の定着と子育て日本一のまち)

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
43	学園構想等資料作成業務委託料	1,000	継続	【目的】 学園構想に係る検討のための資料作成 【内容】 関係法令、道路アクセス状況、整備課題の把握と整理	総合政策課	
44	若者地元回帰対策事業 (移住推進協議会負担金)	500	新規	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の高校生 ②県外在住の本市出身者 【内容】 ①学校や地元企業、各種団体との連携により、若者の地元回帰につながる各種事業を展開する(地域で活躍するカッコイイ大人との交流を通じて、地域への貢献意欲を育む) ②オンライン三十路成人式(ふるさと回帰のきっかけづくり)	定住応援課	
45	ふるさと暮らし応援事業	48,840	拡充	【目的】 本市への定住・移住を促進する 【対象】 市民及び市外からの移住者 【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、市外転入者で義務教育終了前の子供がいる場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、市外転入者で義務教育終了前の子供がいる場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算300千円、子育て世帯加算(義務教育終了まで)200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算500千円(新規) ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯)2/3で上限1,000千円 ・賃借空き家の改修費補助2/3で上限700千円 ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満。又は市外から転入した世帯。家賃月額20%で上限2万(最長4年間) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件夫婦で400万未満、39歳以下の世帯に上限300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円(拡充)	定住応援課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
46	結婚・出産祝品支給事業	7,750	拡充	【目的】 婚姻、出産への祝品贈呈による少子化対策、定住促進 【対象】 本市に住民登録があり、引き続き本市に居住する者 【内容】 対象者が婚姻届・出生届を提出した際祝品を贈呈 ・結婚祝品:1組 50千円 ・出産祝品:全出生児100千円、地場産品5千円相当(拡充)	市民税務課	
47	防犯カメラ設置工事	900	継続	【目的】 犯罪防止と安全安心なまちづくり 【対象】 市民 【内容】 主要道路や通学路等へ防犯カメラを設置し、特に子供たちの登下校を見守り、犯罪被害を防止する	市民税務課	
48	病児病後児保育事業	10,549	継続	【目的】 病児病後児保育の実施 【対象】 乳児～小学生 【内容】 病児病後児保育を実施するための人件費、保育の際に使用する消耗品などの購入	福祉課	
49	放課後児童クラブ支援事業	45,578	継続	【目的】 児童の心身にわたる健全な育成を支援するため、放課後における生活の場や遊びの場を提供する 【対象】 保護者等が就労のため、昼間留守家庭となる小学校低学年児童を対象 【内容】 仕事と子育ての両立、児童の健全育成を図る ①尾花沢第1放課後児童クラブA、B ②尾花沢第2放課後児童クラブ ③尾花沢第3放課後児童クラブ ④尾花沢第4放課後児童クラブ ⑤宮沢放課後児童クラブ ⑥福原放課後児童クラブ ⑦常盤放課後児童クラブ ⑧玉野放課後児童クラブ	福祉課	
50	私立保育園・幼稚園副食費助成事業	5,616	継続	【目的】 保育園等に通園する子どもを持つ親の経済的負担軽減を図る。 【対象】 保育園等に通園する子ども(3～5歳児)を持つ保護者 【内容】 3～5歳児対象 副食費(給食費)月4,500円/人の助成	福祉課	
51	地域子育て支援センター事業	10,308	継続	【目的】 子育て支援拠点の機能強化 【対象】 子育て中の親とその家族 【内容】 ①地域子育て支援センター休日預かり事業 ②プレールーム開放事業 ③出前子育て広場事業 ④各種研修会、相談事業 (オンラインでの子育て相談も実施)	福祉課	
52	子育て支援医療給付事業	53,230	継続	【目的】 次の世代を担う子供を産み育てやすい社会環境の整備 【対象】 市内在住の0歳～高校生世代 【内容】 市単独事業分における高校生世代(18歳到達の年度末まで)までの医療費の現物支給	健康増進課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
53	母子保健事業	9,406	拡充	【目的】 子育て支援の充実 【対象】 母子 【内容】 ①産前・産後サポート事業125千円(拡充) 既存のベビーマッサージに加え、親同士の交流を行い、育児不安や孤立感の軽減を図り、安心して子育てに臨めるようサポートする ②子育て世代包括支援センター事業 ③各種健診(検診)事業	健康増進課	
54	特定不妊治療費助成事業	2,500	継続	【目的】 不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図る 【対象】 特定不妊治療を受けている方 【内容】 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成する(上限200千円)	健康増進課	
55	新生児聴覚検査費助成事業	700	継続	【目的】 先天性難聴などを早期発見し、早期治療、早期療育に結び付ける 子育て世代の経済的負担の軽減を図る 【対象】 新生児 【内容】 新生児の聴覚検査(AABR、OAE)に要した費用を助成する	健康増進課	
56	じもと就職応援スタートアップ 激励金	3,000	新規	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 市内企業に就職し本市に住所を置く新卒者 ※事業承継のため就職した方、新規就農者、公務員は除く 【内容】 本市に住民登録し、市内の企業に就職した新卒者に対して激励金200千円を交付	商工観光課	再掲載
57	新規学卒者採用予定企業PR事業	314	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 高校生 【内容】 新規学卒者採用を予定している市内企業のガイドブックを作成し、高校3年生世代の子どもがいる世帯へ配布	商工観光課	再掲載
58	資格取得促進事業	1,500	継続	【目的】 人材育成、企業の技術力向上 【対象】 市内企業 【内容】 資格取得する際の経費に対して補助金を交付	商工観光課	再掲載
59	定住促進住宅用地活用事業	—	新規	【目的】 定住促進、空き地等の有効活用 【対象】 市民、転入者 【内容】 定住促進住宅用地を15年間借り受けた者のうち希望者に対して無償譲渡する	建設課	
60	学力向上対策事業	14,917	継続	【目的】 確かな学力の育成 【対象】 小中学生 【内容】 学習支援員の配置により、習熟度別学習の充実を図るとともに、スクールサポーターを配置し教職員の働き方を軽減し、指導力の向上を図る	こども教育課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
61	小学校スクールバス運行管理費	34,826	継続	【目的】 児童の安全・安心な登下校 【対象】 小学生 【内容】 学校統廃合に伴う、福原地区、宮沢地区、玉野地区、常盤地区及び尾花沢地区の一部の児童が各小学校に通学するため及び校外学習のスクールバスの運行管理費	こども教育課	
62	中学校スクールバス運行管理費	27,128	継続	【目的】 生徒の安全・安心な登下校 【対象】 中学生 【内容】 学校統廃合に伴う、宮沢地区、常盤地区、玉野地区の生徒が尾花沢中に通学するため及び休日部活動のスクールバスの運行管理費	こども教育課	
63	小中学校給食費助成事業	15,720	継続	【目的】 子育て世代の経済的負担の軽減と円滑な義務教育を図る 【対象】 ・市内の小中学校生 【内容】 ○子育て応援学校給食支援事業 給食費の半額を助成する。 ○小中学校給食費助成事業(第3子以降) 給食費を全額を助成する。	こども教育課	
64	特別支援教育支援員配置事業	34,474	継続	【目的】 支援を要す児童生徒への補助 【対象】 支援を必要とする児童生徒 【内容】 支援を要する児童に対し支援員を適正に配置する	こども教育課	
65	ICT活用授業支援事業 (GIGAスクール推進)	3,960	新規	【目的】 ICTを活用した授業の推進 【対象】 小中学生、教師 【内容】 GIGAスクール事業で配置したタブレットを活用した授業のサポート	こども教育課	
66	漢字検定受験料助成事業	434	新規	【目的】 児童の学力向上 【対象】 小学生 【内容】 漢字の習得向上を図り、児童のチャレンジ精神を応援する(対象学年:小学校5、6年生、5年生は7級、6年生は6級にチャレンジ)	こども教育課	
67	奨学金返還支援事業補助金	—	新規	【目的】 若年層の市外流出抑制及び定住促進 【対象】 おもたか奨学金の貸与を受けた方 【内容】 若年層の市外流出抑制、定住促進のため、おもたか奨学金の貸与を受け市内に5年以上居住した場合、奨学金を実質免除	こども教育課	
68	中学校営繕工事	2,780	継続	【目的】 中学校の営繕工事 【対象】 中学校 【内容】 尾花沢中学校屋内運動場の屋根改修実施設計など	こども教育課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
69	旧高橋小学校解体事業	6,550	新規	【目的】 安全安心な環境整備 【対象】 旧高橋小学校 【内容】 空公共施設解体計画に則った解体を進める(R3実施設計、R4工事)	こども教育課	
70	ふれあい推進事業	2,529	継続	【目的】 人生のパートナーとの出会いをサポートする 【対象】 結婚を希望する方 【内容】 LaLaネットを中心とした結婚相談、婚活イベントやセミナーの開催・情報提供、広域でのマッチング	社会教育課	
71	図書購入事業	6,225	拡充	【目的】 読書に親しむ機会を増やす 【対象】 利用者 【内容】 雑誌、新聞、図書、dvd購入、ブックスタート	社会教育課	
72	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業	500	新規	【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進を図る 【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く) 【内容】 やまがたイクボス同盟への加入、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任すること ①～④のいずれかを実践した場合100千円交付 ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を越える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用	社会教育課	
73	学校・家庭・地域の連携協働推進事業	1,633	継続	【目的】 地域の子どもは地域で育てる活動の活性化 【対象】 市内園児、児童、生徒、保護者 【内容】 学校支援活動、家庭教育支援、放課後子ども教室における、指導・活動に対する謝礼	社会教育課	
74	延沢銀山遺跡整備事業	37,902	継続	【目的】 文化財の保存 【内容】 実施設計、山神社保存修復元工事	社会教育課	
75	芭蕉、清風歴史資料館特別展	1,694	新規	【目的】 特別展の開催 【対象】 来館者 【内容】 「鈴木清風没後300年」と「徳良湖築堤100周年記念」 「上の畑焼復興40年の歩み」の3つの特別展を開催する	社会教育課	
76	スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金	500	継続	【目的】 スポーツ等を通じた交流の推進及び地域の活性化と、本市の更なるスポーツ等の振興を図る 【対象】 各団体 【内容】 市内の宿泊施設を利用して合宿したスポーツ団体等に補助金を交付する	社会教育課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
77	文化体育施設整備、修繕事業	35,178	継続	【目的】 生涯学習等における良好な環境の整備 【対象】 利用者 【内容】 文化体育施設コンベンションホールステージ用照明改修	社会教育課	
78	オリンピック・パラリンピック 関連事業	9,090	新規	【目的】 「希望の道を、つなごう」のコンセプトのもと、市民みんなで 盛り上げ関心を高める 【対象】 全市民 【内容】 令和2年度に中止となった聖火リレーを始め、聖火フェス ティバル等のオリンピック関連事業を実施する	社会教育課	

③健康長寿と絆のまち(みんなが元気に暮らせるまち)

	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
79	ふるさと暮らし応援事業	48,840	拡充	【目的】 本市への定住・移住を促進する 【対象】 市民及び市外からの移住者 【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、市外転入者で義務教育終了前の子供がいる場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、市外転入者で義務教育終了前の子供がいる場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算300千円、子育て世帯加算(義務教育終了まで)200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算500千円(新規) ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯)2/3で上限1,000千円 ・賃借空き家の改修費補助2/3で上限700千円 ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満。又は市外から転入した世帯。家賃月額20%で上限2万(最長4年間) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件夫婦で400万未満、39歳以下の世帯に上限300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円(拡充)	定住応援課	再掲載
80	高齢者運転免許証自主返納支援 事業	1,000	拡充	【目的】 高齢者による交通事故防止 【対象】 65歳以上で運転免許証を返納し申請のあった市民 【内容】 運転免許証自主返納者への贈呈品に、商品券を加え、贈呈品選択の幅を広げる	市民税務課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
81	公共交通再編事業	8,864	新規	<p>【目的】 市の実情に応じた生活交通ネットワークの確保</p> <p>【対象】 バス利用者、牛房野・田沢・和合地区、丹生・安久戸地区</p> <p>【内容】 ①生活交通確保対策事業 利用率の低い牛房野線を廃止し、タクシー補助を中心としたサービスに切り替える ②新規通学路線バス開設事業 市役所～大石田駅間を、高校生の通学電車に合わせ路線バスを新設し、R4の国庫補助採択を目指す ③公共交通空白地帯解消事業 宮沢小学校のスクールバス回送を活用し、丹生・安久戸地区を回ることによって公共交通空白地帯の解消を図る</p>	市民税務課	
82	路線バス運行事業	45,185	拡充	<p>【目的】 移動手段のない市民の足を安全により便利に確保する</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 免許を持たない方、高齢者等の足の確保。安全に便利に利用できるよう路線バスを運行する。令和3年度からは無償対象を65歳以上まで拡充し、移動環境の充実を図る</p>	市民税務課	
83	成年後見センター設置事業	1,100	新規	<p>【目的】 成年後見支援体制の強化</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 成年後見制度についての広報や市民からの相談、問い合わせに対応する成年後見支援センターの業務を社会福祉協議会に委託する</p>	福祉課	
84	地域福祉活動推進事業	8,092	拡充	<p>【目的】 福祉協力員の活動経費支援及び高齢者の居場所づくりの推進</p> <p>【対象】 社会福祉協議会(福祉協力員・高齢者)</p> <p>【内容】 ①福祉ネットワーク事業2,455千円(拡充) 災害時の安否確認や日常での見守り、ゴミ出し買い物などの家事援助、除雪などを行う福祉協力員活動費の増額 ②ふれあいいいききサロン開催1,800千円(拡充) 高齢者の居場所づくりとして各集落で行われるお茶のみ会に対する助成額の増額</p>	福祉課	
85	老人クラブ助成金	1,856	拡充	<p>【目的】 高齢者の活動支援強化</p> <p>【対象】 老人クラブ</p> <p>【内容】 老人クラブ活動費補助金の単価を見直し、活動を支援する均等割額25千円【拡充】、会員割額500円(拡充)</p>	福祉課	
86	高齢者社会参加促進事業 ①高齢者おもしろタクシー事業 ②高齢者移動サービス事業	11,414	拡充	<p>【目的】 高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図る</p> <p>【対象】 ①65歳以上の本人普通免許非所持(対象年齢の引き下げ) ②介護保険法による要介護4～5</p> <p>【内容】 ①タクシーの利用料金の一部を助成(お買い物タクシーにも利用可能) ②リフト付きタクシーの利用料金の一部を助成</p>	福祉課	
87	新型コロナウイルスワクチン接種事業	78,200	新規	<p>【目的】 新型コロナウイルスのワクチン接種による感染拡大防止</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 国の優先順位に基づいて、順次ワクチン接種を進める。(サルナートを会場に集団接種を想定)予約システムまたは電話による受付体制を構築する</p>	健康増進課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
88	重粒子線がん治療支援事業	600	新規	【目的】 公的医療保険対象外のがん治療費支援 【対象】 市民 【内容】 保険対象外の重粒子線がん治療の費用を助成する	健康増進課	
89	健康増進事業	18,619	継続	【目的】 市民の健康増進 【対象】 市民 【内容】 ①がん検診事業等17,969千円 ②生涯元気づくりポイント事業100千円 ②健康づくり事業費補助金550千円	健康増進課	
90	電子カルテシステム更新事業	2,800	継続	【目的】 電子カルテシステムの更新 【内容】 現在の電子カルテの契約満了(R4.2)に併せ、利便性の高いシステムへバージョンアップし、更なる業務効率化を図る	中央診療所	
91	高齢者等買物支援事業	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物弱者に対する支援と、商店街の購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料配達	商工観光課	再掲載
92	シルバー人材センター運営支援事業	7,800	継続	【目的】 高齢者の就業機会の確保及び生きがいの創出を図る。 【対象】 60歳以上の高齢者 【内容】 シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付	商工観光課	再掲載
93	地域一斉除排雪推進事業	400	継続	【目的】 地域住民共助による一斉除排雪 【対象】 地域住民 【内容】 地域一斉除排雪推進事業補助金上限200千円 住民と市が協力・連携して、集落等が地域住民共助による一斉除排雪作業を行う場合、 ①市ではロータリー除雪車による排雪積込 ②集落等が借り上げたダンプトラック代等の経費 1集落等当たり、上限200千円を補助する	建設課	再掲載
94	緊急通報システム (聴覚・言語機能障害者の緊急通報システム)	924	新規	【目的】 119番通報整備 【内容】 パソコン・スマートホンを利用した文字による緊急通報システムを導入する(管内に在住する、音声電話による緊急通報が困難な方が、事前登録の上利用する)	消防本部	
95	鶴子交流施設整備事業	5,282	継続	【目的】 地域の活性化 【対象】 利用者 【内容】 合併浄化槽設置工事(10人槽) 男子トイレ改修	社会教育課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
96	名木沢生涯スポーツ交流センター	1,136	継続	【目的】 地域の活性化 【対象】 利用者 【内容】 名木沢生涯スポーツ交流センターの管理運営	社会教育課	
97	玉野地区公民館整備事業	6,900	新規	【目的】 地域の活性化 【対象】 利用者 【内容】 合併浄化槽設置工事(14人槽)	社会教育課	
98	分館等(集落公民館)整備事業	3,723	継続	【目的】 地域の活性化 【対象】 各集落 【内容】 集落公民館修繕に対する補助 名木沢コミュニティセンター(風除室修繕)、野黒沢公民館(漏水修繕)、芦沢公民館(漏水修繕物置改修)、中横町公民館(外壁改修)、鞆町公民館(風除室増築)、丹生第一公民館(畳張替え)、寺町公民館(床修繕)、母袋公民館(トイレ改修)、九日町公民館(外壁改修)、三日町公民館(物置改修)	社会教育課	
99	文化体育施設整備、修繕事業	35,178	継続	【目的】 生涯学習等における良好な環境の整備 【対象】 利用者 【内容】 文化体育施設コンベンションホールステージ用照明改修	社会教育課	再掲載
100	オリンピック・パラリンピック関連事業	9,090	新規	【目的】 「希望の道を、つなごう」のコンセプトのもと、市民みんなで盛り上げ関心を高める 【対象】 全市民 【内容】 令和2年度に中止となった聖火リレーを始め、聖火フェスティバル等のオリンピック関連事業を実施する	社会教育課	再掲載

④暮らしやすく住み続けられるまち(雪や災害に強いまち)

No.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
101	防災行政無線整備事業 (戸別受信機貸与)	8,162	拡充	【目的】 災害時における情報伝達手段の多重化 【対象】 自主防災会・災害危険エリア内の防災行政無線難聴世帯 【内容】 防災行政無線に関する難聴対策が求められており、屋外拡声子局による放送を補完し、災害時等における住民への情報伝達機能の強化を図る	防災危機管理室	
102	国民保護共同図上訓練事業	414	新規	【目的】 武力攻撃事態及び緊急処理事態に備え、市民の生命、身体及び財産を保護する 【対象】 全市域 【内容】 武力攻撃や大規模テロに備え国・県等と共同し図上訓練を実施する	防災危機管理室	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
103	自主防災組織向上支援事業	1,500	継続	<p>【目的】 自主防災組織等の育成強化により、地域防災力の向上を図る</p> <p>【対象】 自主防災会等</p> <p>【内容】 防災資機材購入、防災訓練等の実施に対して支援</p>	防災危機管理室	
104	避難所機能強化等推進事業	3,613	継続	<p>【目的】 災害時に備え避難所備蓄品を配備</p> <p>【対象】 全市域</p> <p>【内容】 アルファ米、飲料水、毛布の購入</p>	防災危機管理室	
105	ふるさと暮らし応援事業	48,840	拡充	<p>【目的】 本市への定住・移住を促進する</p> <p>【対象】 市民及び市外からの移住者</p> <p>【内容】</p> <p>①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、市外転入者で義務教育終了前の子供がいる場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%以内で上限1,000千円、市外転入者で義務教育終了前の子供がいる場合は20%で上限2,000千円</p> <p>②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算300千円、子育て世帯加算(義務教育終了まで)200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算500千円(新規)</p> <p>③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住世帯・子育て世帯)2/3で上限1,000千円 ・賃借空き家の改修費補助2/3で上限700千円 ・家財道具処分費用2/3で上限200千円</p> <p>④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満。又は市外から転入した世帯。家賃月額20%で上限2万(最長4年間)</p> <p>⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間)</p> <p>⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件夫婦で400万未満、39歳以下の世帯に上限300千円</p> <p>⑦克雪住宅建設等助成事業</p> <p>⑧消融雪設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯・高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円(拡充)</p>	定住応援課	再掲載
106	防犯カメラ設置工事	900	継続	<p>【目的】 犯罪防止と安全安心なまちづくり</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 主要道路や通学路等へ防犯カメラを設置し、特に子供たちの登下校を見守り、犯罪被害を防止する</p>	市民税務課	再掲載
107	高齢者運転免許証自主返納支援事業	1,000	拡充	<p>【目的】 高齢者による交通事故防止</p> <p>【対象】 65歳以上で運転免許証を返納し申請のあった市民</p> <p>【内容】 運転免許証自主返納者への贈呈品に、商品券を加え、贈呈品選択の幅を広げる</p>	市民税務課	再掲載

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
108	公共交通再編事業	8,864	新規	<p>【目的】 市の実情に応じた生活交通ネットワークの確保</p> <p>【対象】 バス利用者、牛房野・田沢・和合地区、丹生・安久戸地区</p> <p>【内容】 ①生活交通確保対策事業 利用率の低い牛房野線を廃止し、タクシー補助を中心としたサービスに切り替える ②新規通学路線バス開設事業 市役所～大石田駅間を、高校生の通学電車に合わせ路線バスを新設し、R4の国庫補助採択を目指す ③公共交通空白地帯解消事業 宮沢小学校のスクールバス回送を活用し、丹生・安久戸地区を回ることによって公共交通空白地帯の解消を図る</p>	市民税務課	再掲載
109	路線バス運行事業	45,185	拡充	<p>【目的】 移動手段のない市民の足を安全により便利に確保する</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 免許を持たない方、高齢者等の足の確保。安全に便利に利用できるよう路線バスを運行する。令和3年度からは無償対象を65歳以上まで拡充し、移動環境の充実を図る</p>	市民税務課	再掲載
110	環境基本計画策定事業	5,500	新規	<p>【目的】 環境基本計画の改訂</p> <p>【内容】 市の環境施策のベースとなる計画。現在の環境基本計画はR2までのため、改訂が必要</p>	環境整備課	
111	一般地区浄化槽設置事業	6,123	継続	<p>【目的】 生活排水処理施設普及率の向上を目指す</p> <p>【対象】 下水・農集・浄化槽指定地区以外</p> <p>【内容】 R3は18基の事業計画</p>	環境整備課	
112	指定地区浄化槽設置事業	5,250	継続	<p>【目的】 生活排水処理施設普及率の向上を目指す</p> <p>【対象】 旧指定地区</p> <p>【内容】 R3は旧指定地区9基</p>	環境整備課	
113	中島橋架替水道管添架工事	4,950	新規	<p>【目的】 簡易水道施設整備</p> <p>【対象】 簡易水道施設</p> <p>【内容】 現在は仮設で水道管のみ川を渡しているため、建設課の橋架替工事に合わせて添架工事を実施する</p>	環境整備課	
114	配水管布設工事	39,270	継続	<p>【目的】 簡易水道施設整備</p> <p>【対象】 簡易水道施設</p> <p>【内容】 配水管布設工事 二藤袋(R347)99.8m、鶴巻田(玉小付近)267m、鶴子(伊藤商店付近)121m</p>	環境整備課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
115	農業集落排水施設最適化構想策定事業	5,200	新規	<p>【目的】 農業集落排水施設最適化構想策定</p> <p>【対象】 目的 農業集落排水施設</p> <p>【内容】 20年経過した施設で策定が必要。R2で実施した機能診断(劣化状況等の調査)の結果を基に、処理区ごとの保全対策工法や実施時期を設定する (策定により今後の施設修繕が補助対象事業となる)</p>	環境整備課	
116	農業水路等長寿命化・防災減災事業	13,379	継続	<p>【目的】 老朽化した新堰及び幹線水路の長寿命化工事(防災減災)</p> <p>【対象】 事業主体:山形県</p> <p>【内容】 県単事業負担金の拠出</p> <p>●村山北部地区【新堰】 ・総事業費:96百万円 ・負担割合:国55、県12.5、市18.36、大石田町3.24、区10.9 ・工事期間:R2~R5</p> <p>●尾花沢用水路【徳良湖線地区】 ・総事業費:76百万円 ・負担割合:国55、県12.5、市32.5 ・工事期間:R2~R6</p> <p>●農業用河川工作物応急対策 ・総事業費:85百万円 ・負担割合:国55、県32、市11.05、大石田町1.95 ・工事期間:R2~R4</p>	農林課	再掲載
117	徳良湖スノーランド事業	4,342	継続	<p>【目的】 雪国にしかない楽しみを体験するイベントの充実</p> <p>【内容】 本市ならではの冬の楽しみ方を提供し、冬期間の観光客増加を目指す</p>	商工観光課	
118	定住促進住宅用地活用事業	—	新規	<p>【目的】 定住促進、空き地等の有効活用</p> <p>【対象】 市民、転入者</p> <p>【内容】 定住促進住宅用地を貸し付け、15年間借り受けた者のうち希望者に対して無償譲渡する</p>	建設課	再掲載
119	住宅リフォーム支援事業	40,190	継続	<p>【目的】 既存住宅の居住環境の質の向上及び住宅投資の波及効果による経済の活性化</p> <p>【対象】 住宅の増改築工事やリフォーム工事を行う者</p> <p>【内容】 住宅リフォーム支援事業補助金 40,000千円(補助金) 県要件分(一般分) 上限400千円(20%) " (移住分) 上限500千円(30%) 市要件分(H28~拡充) 人口減少対策世帯分(移住・三世帯・近居・新婚・多子) 上限300千円(20%) 事務費 190千円</p>	建設課	
120	荒楯地区分譲宅地定住支援事業費補助金	1,687	継続	<p>【目的】 「荒楯地区分譲地」の早期分譲と定住促進を図る</p> <p>【対象】 「荒楯地区分譲地」の分譲宅地を購入する者</p> <p>【内容】 「荒楯地区分譲地」は平成30年11月から分譲開始 補助金は宅地分譲価格×20% 上限1,000千円 全10区画の内、令和2年度(12/6現在)7区画契約済</p>	建設課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
121	都市計画マスタープラン（立地適正化計画）策定事業	8,000	継続	【目的】 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定 【内容】 第2次都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定に係る各種調査結果等を実施し、全体構想や地域別整備方針の策定、実現化方策の検討等を行うための策定支援業務	建設課	
122	交通安全施設整備事業	7,500	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 （自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現） 【内容】 交通安全に係る施設の整備工事（ライン工事等）	建設課	
123	道の駅尾花沢リニューアル事業	3,300	継続	【目的】 道の駅尾花沢の店内照明等のLED化 【内容】 建設から14年目に入り、老朽化している道の駅尾花沢の店内照明等をLED化し、長寿命化を図る	建設課	
124	防犯灯設置事業補助金	2,800	継続	【目的】 安全安心な市民生活の実現 【対象】 全集落 【内容】 新設や移設を中心に、1灯あたり上限35千円補助の継続	建設課	
125	除排雪経費	350,952	継続	【目的】 冬期間の安心安全な交通の確保 【対象】 市民 【内容】 ①道路の除排雪業務委託料 298,000千円 ②消雪施設修繕 4,900千円 ③除雪機械修繕 19,000千円 など	建設課	
126	生活道路除雪補助金	5,390	継続	【目的】 市除雪路線以外の3.4級市道及び生活道路の除雪費補助 【対象】 個人または任意団体 【内容】 生活道路除雪費補助金（幅員が狭く、除雪車が入れない箇所への支援） ①除雪費補助額（@1,000円/m） ②消雪施設修繕費用分 上限100千円（継続分）	建設課	
127	地域一斉除排雪推進事業	400	継続	【目的】 地域住民共助による一斉除排雪 【対象】 地域住民 【内容】 地域一斉除排雪推進事業補助金上限200千円 住民と市が協力・連携して、集落等が地域住民共助による一斉除排雪作業を行う場合、 ①市ではロータリー除雪車による排雪積込 ②集落等が借り上げたダンプトラック代等の経費 1集落等当たり、上限200千円を補助する	建設課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
128	除雪情報提供システム（GPS） 運用事業	4,672	継続	【目的】 「除雪の見える化」を図り、より効率的・迅速的・きめ細かな除雪対応 【対象】 市民 【内容】 除雪情報提供システム(GPS)運用事業 ①通信運搬費(データ通信料等) 492千円 ②除雪情報提供システム等保守業務委託(長期継続契約 R7まで)4,180千円	建設課	
129	ドーザ除雪機械購入事業	40,000	新規	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【対象】 市民 【内容】 14t級ドーザ+ロータリ装置購入(更新)	建設課	
130	市道補修工事	20,200	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ①市道舗装補修工事(オーパ・レイ・パッチング) ②道路構造物等補修(側溝・横断水路等)	建設課	
131	公共施設等適正管理推進事業	10,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ガードレール改修	建設課	
132	除雪基地整備事業	100,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 旧明德小校舎の解体	建設課	
133	道路新設改良事業 (単独)	91,939	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 道路新設改良事業(道路改良、流雪溝整備等) 工事費 47,000千円 補償費 1,000千円 (継続) 流雪溝整備 1路線(名木沢) 道路改良 1路線(Ⅲ-860畑沢) 側溝整備 1路線(Ⅰ-19新町東) 測量設計 17,000千円 (新規) 道路改良 1路線(荒楯線臈気) 側溝整備 2路線(大柳寺内上線寺内、Ⅲ-75桒町) 単独工事・測量設計等 24,000千円 長根山線側溝、原田線防雪柵等 その他 2,939千円	建設課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
134	橋梁長寿命化事業	61,000	継続	<p>【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現)</p> <p>【対象】 市管理橋梁</p> <p>【内容】 橋梁長寿命化計画に基づく ①橋梁点検・診断(42橋) 30,000千円 ②橋梁補修工事(和合橋、4-210-1号橋ほか) 測量設計3,000千円 工事 21,000千円 ③道路橋PCB含有調査委託(18橋) 7,000千円</p>	建設課	
135	橋梁改修事業	59,500	新規	<p>【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現)</p> <p>【対象】 中島橋</p> <p>【内容】 中島橋架け替え工事(単独) 工事費48,000千円 測量設計1,500千円 補償費10,000千円</p>	建設課	
136	不良住宅除去促進事業補助金	8,000	継続	<p>【目的】 不良住宅の除去促進</p> <p>【対象】 不良住宅</p> <p>【内容】 危険な状態の空き家になる前の解体を促進する。 解体工事費等の80%を補助する。(上限1,000千円)</p>	建設課	
137	木造住宅耐震化事業	1,320	継続	<p>【目的】 木造住宅の耐震診断と耐震改修に補助を行い、住民の安全を確保する。</p> <p>【対象】 耐震化されていない木造住宅</p> <p>【内容】 木造住宅耐震診断士派遣業務委託料 320千円 木造住宅耐震改修工事補助金 1,000千円</p>	建設課	
138	危険ブロック塀等撤去費補助金	450	継続	<p>【目的】 危険ブロック塀等の除去促進</p> <p>【対象】 危険ブロック塀</p> <p>【内容】 危険な状態のブロック塀の解体に、上限15万円の補助を行う</p>	建設課	
139	公共土木施設災害復旧事業(補助)	50,000	継続	<p>【目的】 災害復旧</p> <p>【内容】 R3現年災害 50,000千円 (異常気象に伴う公共土木施設災害復旧工事)</p>	建設課	
140	公共土木施設災害復旧事業(単独)	13,000	継続	<p>【目的】 災害復旧</p> <p>【内容】 ①公共災害・単独災害に伴う災害査定等測量設計 8,000千円 公共災害(1件) 4,000千円 単独災害(2件) 4,000千円 ②市単独災害復旧工事(小規模) 5,000千円 1,000千円* 5か所</p>	建設課	
141	集落等雪対策支援事業費補助金	3,000	継続	<p>【目的】 各集落における流雪溝管理組合等の組織化と、流雪溝維持管理体制の強化を図るとともに、除雪の雪押し場の確保など、地区の負担軽減と活動促進を図るための運営補助</p> <p>【対象】 各集落</p> <p>【内容】 ①流雪溝の運営に対し、事業費の50%(上限100千円)を補助 ②除雪における雪押し場確保対策に対し、事業費の50%(上限1箇所当り3千円)を補助</p>	建設課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
142	緊急通報システム (聴覚・言語機能障害者の緊急通報システム)	924	新規	【目的】 119番通報整備 【内容】 パソコン・スマートフォンを利用した文字による緊急通報システムを導入する(管内に在住する、音声電話による緊急通報が困難な方が、事前登録の上利用する)	消防本部	再掲載
143	高機能消防指令センター整備事業	49,918	継続	【目的】 高機能消防指令センター情報系部分の更新 【内容】 H28年3月から稼働し、6年目(R3)で情報系を更新(10年目(R7)には通信系更新が控え、以降、交互に更新していく必要がある)	消防本部	
144	災害対応軽四輪駆動車購入事業	4,750	新規	【目的】 軽四輪駆動車の新規購入 【内容】 山岳遭難や自然災害など悪路でも活動できるよう軽四輪駆動車を配備し、日常的にも警防活動で使用する	消防本部	
145	消防団員等報酬	17,642	拡充	【目的】 消防団員の確保 【対象】 消防団員 【内容】 本市消防団員の報酬は43年間にわたり改正されておらず低額となっていることから、報酬(火災出勤等の手当)を見直す	消防本部	
146	耐震性貯水槽設置事業	29,550	継続	【目的】 地震に強い施設整備 【内容】 鶴子地区及び荻袋地区に耐震性貯水槽を設置する	消防本部	
147	消防団ポンプ購入事業	4,600	継続	【目的】 消防団機能の強化 【内容】 老朽化した小型ポンプ2台の更新事業(横内、細野)	消防本部	
148	ポンプ格納庫建築工事	10,500	継続	【目的】 消防団機能の強化 【内容】 老朽化したポンプ格納庫を解体新築する(横町、野黒沢)	消防本部	

⑤笑顔の花咲く 交流と協働のまち(互いに支え合い誰もが活躍できるまち)

No.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
149	タブレット導入事業	9,049	新規	【目的】 議会でのタブレット活用 【対象】 議員、執行部 【内容】 議会事務局分19台(議員14、事務局4、予備1)、執行部用27台の計46台を導入する 議会事務局分はLTEモデル(レンタル)、執行部用はWi-Fiモデル(購入)	議会事務局	
150	テレワーク環境整備事業	652	新規	【目的】 テレワークの推進 【対象】 職員 【内容】 自宅からでもLGWAN・公会計システム・共有フォルダに接続可能な職員貸出用PCを整備する(R2からネットワーク構築を進める)	総務課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
151	自主防災組織向上支援事業	1,500	継続	【目的】 自主防災組織等の育成強化により、地域防災力の向上を図る 【対象】 自主防災会等 【内容】 防災資機材購入、防災訓練等の実施に対して支援	防災危機管理室	再掲載
152	市報発行事業	5,054	拡充	【目的】 市民各位に対する市の施策等の周知 【対象】 市民 【内容】 市報おぼなざわ(15日号)及び市報お知らせ版(1日号)の発行(お知らせ版を二色刷りにし、見やすさに配慮した構成とする)	総合政策課	
153	キャッシュレス決済導入事業	499	新規	【目的】 市民サービスにおける利便性の向上 【対象】 市民 【内容】 証明書発行手数料の支払いを電子決済やクレジット決済で可能にする(クレジットカード、電子マネー、QRコード等多様な支払に対応)	市民税務課	
154	証明書等コンビニ交付導入事業	3,049	新規	【目的】 市民サービスにおける利便性の向上 【対象】 市民 【内容】 マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで各種証明書を取得できるサービスを導入する(早朝から深夜(6:30~23:00)、休日でも証明書の取得が可能となる)	市民税務課	
155	ふるさと尾花沢応援基金事業	926,590	継続	【目的】 尾花沢ファンの拡大、財源の確保 【内容】 R3は寄附金6億円を見込む。(R2当初4億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、アスパラ、牛肉、銀山宿泊を主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る	定住応援課	再掲載
156	地域おこし協力隊 (尾花沢そば振興・徳良湖フラワーガーデン)	14,803	継続	【目的】 都市住民による地域活性化と定住・定着を図る 【対象】 活動希望者(県外)2名 【内容】 地域おこし協力隊2名を新たに迎え、尾花沢そばの振興と徳良湖花畑のガーデニング等の自然景観維持に取り組む	定住応援課	
157	若者地元回帰対策事業 (移住推進協議会負担金)	500	新規	【目的】 若者の定着回帰のきっかけづくり 【対象】 ①市内在住の高校生 ②県外在住の本市出身者 【内容】 ①学校や地元企業、各種団体との連携により、若者の地元回帰につながる各種事業を展開する(地域で活躍するカッコイイ大人との交流を通じて、地域への貢献意欲を育む) ②オンライン三十路成人式(ふるさと回帰のきっかけづくり)	定住応援課	再掲載

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
158	移住推進協議会負担金	4,557	拡充	<p>【目的】 移住促進</p> <p>【対象】 市外在住者</p> <p>【内容】 ①テレワーク推進事業(新規) (お試しテレワークやニーズ調査など本市とつながるきっかけづくり)</p> <p>②オンライン移住体験ツアー(拡充) (移住体験ツアーをオンラインで開催)</p> <p>③コミュニケーション事業(新規) (ワーケーションの推進と地域住民との交流)</p> <p>④ふるさと回帰フェアや移住相談会の実施(継続) (都市部での移住イベントへの出展)</p> <p>⑤移住者交流会や移住体験ツアー、田舎暮らし短期体験事業の実施(継続)</p>	定住応援課	
159	IJUターン支援事業	1,800	継続	<p>【目的】 IUJターンへの支援</p> <p>【対象】 移住者</p> <p>【内容】 ①移住者向け食の支援事業 ②地方創生推進交付金移住支援事業 移住支援金(家族世帯)1,000千円 (単身世帯)600千円 (国1/2 県1/4 市1/4)</p>	定住応援課	
160	若者チャレンジ支援事業費補助金	354	継続	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 3か年の事業に対し、総額で150万円を上限に交付 (ドツキ市 3年目)354千円</p>	定住応援課	
161	区長謝礼 役職加算	78	新規	<p>【目的】 地域づくりの推進、強化</p> <p>【対象】 連合区長会会長・副会長</p> <p>【内容】 充て職等が多く多忙となっている会長・副会長の区長謝礼に役員加算する 役員加算:会長18,000円、副会長12,000円</p>	市民税務課	
162	地域一斉除排雪推進事業	400	継続	<p>【目的】 地域住民共助による一斉除排雪</p> <p>【対象】 地域住民</p> <p>【内容】 地域一斉除排雪推進事業補助金上限200千円 住民と市が協力・連携して、集落等が地域住民共助による一斉除排雪作業を行う場合、 ①市ではロータリー除雪車による排雪積込 ②集落等が借り上げたダンプトラック代等の経費 1集落等当たり、上限200千円を補助する</p>	建設課	再掲載
163	集落等雪対策支援事業費補助金	3,000	継続	<p>【目的】 各集落における流雪溝管理組合等の組織化と、流雪溝維持管理体制の強化を図るとともに、除雪の雪押し場の確保など、地区の負担軽減と活動促進を図るための運営補助</p> <p>【対象】 各集落</p> <p>【内容】 ①流雪溝の運営に対し、事業費の50%(上限100千円)を補助 ②除雪における雪押し場確保対策に対し、事業費の50%(上限1箇所当り3千円)を補助</p>	建設課	

NO.	事業名	事業費	区分	事業概要	担当課	備考
164	地域活性化事業	14,250	新規	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 地域活性化事業交付金14,250千円 ○基礎交付金事業(地区均等割600,000円+人口割@100円)4,600千円 ○チャレンジ事業(地域の課題・問題を解決するための事業・地域の特性や資源を生かした地域づくり事業)6,800千円 ○地域除雪活動支援事業(集落内の共助による除雪支援)1,600千円 ○分館等(集落公民館)管理費支援事業(集落公民館の電気水道料金の基本料金分の1/2を支援)1,250千円</p>	社会教育課	
165	鶴子交流施設整備事業	5,282	継続	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 利用者</p> <p>【内容】 合併浄化槽設置工事(10人槽) 男子トイレ改修</p>	社会教育課	再掲載
166	名木沢生涯スポーツ交流センター	1,136	継続	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 利用者</p> <p>【内容】 名木沢生涯スポーツ交流センターの管理運営</p>	社会教育課	再掲載
167	玉野地区公民館整備事業	6,900	新規	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 利用者</p> <p>【内容】 合併浄化槽設置工事(14人槽)</p>	社会教育課	再掲載
168	分館等(集落公民館)整備事業	3,723	継続	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 各集落</p> <p>【内容】 集落公民館修繕に対する補助 名木沢コミュニティセンター(風除室修繕)、野黒沢公民館(漏水修繕)、芦沢公民館(漏水修繕物置改修)、中横町公民館(外壁改修)、碓町公民館(風除室増築)、丹生第一公民館(畳張替え)、寺町公民館(床修繕)、母袋公民館(トイレ改修)、九日町公民館(外壁改修)、三日町公民館(物置改修)を予定</p>	社会教育課	再掲載
169	女性の社会参画推進事業	120	継続	<p>【目的】 女性のキャリア形成への支援</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 女性活躍推進研修 市内企業女性社員などのためのセミナー</p>	社会教育課	
170	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業	500	新規	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進を図る</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く)</p> <p>【内容】 やまがたイクボス同盟への加入、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任すること ①～④のいずれかを実践した場合100千円交付 ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を越える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	社会教育課	再掲載

令和3年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
令和2年12月21日

I 令和3年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	89兆8,400億円程度	(②90兆7,397億円、▲ 9,000億円程度、▲1.0%程度)
② 地方一般歳出	75兆4,400億円程度	(②75兆8,480億円、▲ 4,100億円程度、▲0.5%程度)
③ 一般財源総額	63兆1,432億円	(②63兆4,318億円、▲ 2,886億円、▲ 0.5%)
・水準超経費を除く		
交付団体ベース	61兆9,932億円	(②61兆7,518億円、+ 2,414億円、+ 0.4%)
④ 地方交付税の総額	17兆4,385億円	(②16兆5,882億円、+ 8,503億円、+ 5.1%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	39兆9,021億円	(②43兆5,452億円、▲3兆6,431億円、▲ 8.4%)
⑥ 地方特例交付金等	3,577億円	(② 2,007億円、+ 1,570億円、+ 78.2%)
⑦ 臨時財政対策債	5兆4,796億円	(② 3兆1,398億円、+2兆3,399億円、+ 74.5%)
⑧ 財源不足額	10兆1,222億円	(② 4兆5,285億円、+5兆5,938億円、+ 123.5%)

※一般財源総額、地方税及び地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分(2,145億円)を除いている。

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	1,326億円	(② 3,742億円、▲ 2,416億円、▲ 64.6%)
② 規模	3,300億円程度	(② 8,984億円、▲ 5,700億円程度、▲ 63.3%程度)

(2) 全国防災事業

規模	1,090億円	(② 1,092億円、▲ 2億円、▲ 0.2%)
----	---------	--------------------------

Ⅱ 通常収支分

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで、実質令和2年度を0.2兆円上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額 63兆1,432億円（前年度比 ▲2,886億円、▲0.5%）

一般財源（交付団体ベース）の総額 61兆9,932億円（同 +2,414億円、+0.4%）

※1 一般財源総額、地方税及び地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分(2,145億円)を除いている。

※2 一般財源比率(臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合) 64.3%程度(②66.4%)

・ 地方税	38兆 802億円（前年度比▲2兆8,564億円、▲7.0%）
・ 地方譲与税	1兆8,219億円（同 ▲7,867億円、▲30.2%）
・ 地方交付税	17兆4,385億円（同 +8,503億円、+5.1%）
・ 地方特例交付金等	3,577億円（同 +1,570億円、+78.2%）
・ 臨時財政対策債	5兆4,796億円（同 +2兆3,399億円、+74.5%）

地方債 11兆2,407億円（前年度比 +1兆9,625億円、+21.2%）

・ 臨時財政対策債	5兆4,796億円（前年度比 +2兆3,399億円、+74.5%）
・ 臨時財政対策債以外	5兆7,611億円（同 ▲3,774億円、▲6.1%）
➤ 通常債	4兆9,911億円（同 ▲3,774億円、▲7.0%）
➤ 財源対策債	7,700億円（同 0億円、0.0%）

2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース） 17兆4,385億円（前年度比 +8,503億円、+5.1%）

【一般会計】	15兆5,912億円（a）
① 地方交付税の法定率分等	13兆3,997億円

・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	13兆7,002億円
・ 国税減額補正精算分 (㉓、㉔、㉕、㉖)	▲ 3,004億円
② 一般会計における加算措置	2兆1,915億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填 (既往法定分)	2,246億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填 (覚書加算の前倒し)	2,500億円
・ 臨時財政対策特例加算	1兆7,169億円

【特別会計】 1兆8,473億円 (b)

① 地方法人税の法定率分	1兆3,232億円
② 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 760億円
③ 交付税特別会計剰余金の活用	1,500億円
④ 令和2年度繰越分	2,500億円
令和2年度補正において償還を繰り延べた交付税特別会計借入金償還予定額を令和3年度へ繰越し	
⑤ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
⑥ 返還金	1億円

【地方交付税】 (a) + (b) 17兆4,385億円

(参考) 地方交付税の推移 (兆円)

	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝
地方交付税	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4

3 臨時財政対策債の増加額の抑制

臨時財政対策債	5兆4,796億円 (前年度比 +2兆3,399億円、+74.5%)
---------	------------------------------------

<参考> 概算要求時点 6兆7,966億円 (前年度比 +3兆6,568億円、+116.5%)

(参考) 臨時財政対策債の推移 (兆円)

	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝
臨時財政対策債	7.7	6.2	6.1	6.2	5.6	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5

4 財源不足の補填

令和3年度における財源不足額 10兆1,222億円（前年度比+5兆5,938億円、+123.5%）
うち折半対象財源不足額 3兆4,338億円（前年度比+3兆4,338億円、皆増）

- 令和2年度から令和4年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、以下のとおり財源不足額を補填

【折半対象以外の財源不足額】	6兆6,884億円
① 財源対策債の発行	7,700億円
② 地方交付税の増額による補填	1兆5,557億円
・ 令和元年度国税決算精算繰延べ	4,811億円
・ 一般会計における加算措置（既往法定分）	2,246億円
・ 一般会計における加算措置（覚書加算の前倒し）	2,500億円
・ 令和2年度繰越分	2,500億円
令和2年度補正において償還を繰り延べた交付税特別会計借入金 償還予定額を令和3年度へ繰越し	
・ 交付税特別会計剰余金の活用	1,500億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
③ 交付税特別会計償還繰延べ	6,000億円
④ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	3兆7,627億円
【折半対象財源不足額】	3兆4,338億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	1兆7,169億円
② 臨時財政対策債の発行	1兆7,169億円

<令和元年度国税決算精算繰延べ>

令和元年度の国税決算が減になったことに伴う精算額4,811億円については、令和3年度の地方交付税総額を確保する観点から、全額を令和9年度から令和18年度に繰延べ

5 地域デジタル社会の推進

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」2,000億円を計上（令和3・4年度）

- ・ 地域デジタル社会推進費（仮称） 2,000億円

6 保健所の恒常的な人員体制強化

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師が現行の1.5倍となるよう、2年間で約900名（現行：約1,800名⇒令和4年度：約2,700名）増員する

7 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和3年度においても、引き続き1兆円を確保

8 地域社会再生事業費

偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和3年度においても、引き続き4,200億円を計上

9 社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

	※下記金額は、国・地方所要額の合計
・ 社会保障の充実分の事業費	2兆7,078億円（②2兆7,111億円）
・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費	6,298億円（②6,045億円）
・ 人づくり革命に係る事業費	1兆5,791億円（②1兆5,857億円）

10 緊急自然災害防止対策事業費及び緊急防災・減災事業費の事業期間の延長等

近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるよう、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充（「緊急自然災害防止対策事業費」は事業費を1,000億円増額）した上で、事業期間を5年間延長

11 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進を図るため、国直轄・補助事業の地方負担について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と同様、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債又は補正予算債により措置
※ 対策の初年度（令和3年度）については、令和2年度第3次補正予算により措置

12 防災重点農業用ため池等の防災対策の強化等

防災重点農業用ため池の防災対策の強化のため、防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置を拡充するとともに、防災重点農業用ため池等を「緊急浚渫推進事業費」の対象施設に追加

13 地方回帰支援の推進

地方回帰への太い人の流れを創出するための施策を推進できるよう、地域おこし協力隊の取組強化や地域プロジェクトマネージャー、地域の魅力・価値向上に向けた人材活用に必要な経費に対して、地域要件を緩和した上で、地方財政措置を講ずる

14 条件不利地域に対する地方財政措置の拡充

旧簡易水道事業（統合後の上水道事業）の建設改良に係る経費について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ、地方財政措置を拡充するとともに、条件不利地域における光ファイバ等の整備を引き続き推進するため、過疎対策事業債の「光ファイバ等整備特別分」を継続

15 会計年度任用職員制度の平年度化に伴う影響への対応

会計年度任用職員制度の平年度化による期末手当の支給月数の増によって生じる経費について、一般行政経費（単独）等を増額

- | | |
|--------------|--------|
| ・ 一般行政経費（単独） | 651 億円 |
| ・ 公営企業繰出金 | 13 億円 |

16 地方公共団体の資金繰りへの対応

令和3年度の資金繰り対策に万全を期すため、臨時財政対策債に対する公的資金の引受けを1.1兆円増額するとともに、減収等に対応する特別減収対策債や特別減収対策企業債の延長の措置を講ずる

17 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

○ 震災復興特別交付税	1,326 億円 (前年度比 ▲2,416 億円、▲64.6%)
○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	537 億円
② 地方単独事業分	338 億円
・ 単独災害復旧事業	87 億円
・ 中長期職員派遣、職員採用等	251 億円
③ 地方税等の減収分	452 億円
・ 地方税法等に基づく特例措置分	423 億円
・ 条例減免分	29 億円

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和3年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆5,417億円

地域デジタル社会推進費（仮称）の創設

- 光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、地方財政計画に新たな歳出項目として「地域デジタル社会推進費（仮称）」を計上

【事業期間】 令和3・4年度

【事業費】 各年度2,000億円

※ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

地方交付税措置

【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費（仮称）」を臨時費目として創設し、地域社会全体のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定

【算定額】

令和3年度及び令和4年度 各年度2,000億円程度
（うち 道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

保健所の恒常的な人員体制強化

- 感染症の拡大時に円滑に業務ができるよう、感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な人員体制を強化（現行の1.5倍に増員）するために必要な地方財政措置を講ずる

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、健康危機管理対応力を強化するほか、関係機関との連絡調整を充実させるとともに、IHEAT登録者等に対する研修・訓練等を実施する体制を平時から強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を2年間で約900名増員（現行の1.5倍に増員）

保健所において感染症対応業務に従事する保健師数

(現行) 約 1,800 名(全国数) → (R3年度) 約 2,250 名 → (R4年度) 約 2,700 名

普通交付税措置: 標準団体(人口170万人、保健所数9カ所)の措置人数を現行24名から2年間で36名に増員(1.5倍)

※ 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組(令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)(抄)

5. 保健所体制の整備

都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク(リスト化、定期的な研修実施等)の創設、保健所等の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置を検討する。

(参考)保健所体制に関する自治体調査(令和2年9月総務省・厚生労働省)

- 保健所において感染症対応業務に従事する保健師の全国数
→ 1,786名(平成31年4月1日時点)

<今後の意向>

- 感染症対応業務に係る体制強化
→ 全自治体の76%が「予定あり」又は「検討中」
- 体制強化のスケジュール
→ 単年度で実施予定:42%、複数年度で段階的に実施予定:47%
- 特に強化が必要な内容
→ 全自治体の76%が「保健師の増員」と回答

緊急自然災害防止対策事業費の大幅拡充・延長

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、緊急自然災害防止対策事業費について対象事業及び事業費を大幅拡充した上で、事業期間を延長
- 政府を挙げて取り組む流域治水対策等を対象事業に追加し、所要事業費として1,000億円を増額
- 延長期間は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、5年間とする

【事業期間】

令和3年度～令和7年度

【事業費】

4,000億円（令和2年度：3,000億円）
（対前年度比：+1,000億円増、+3割増）

【地方財政措置】

充当率100%、交付税措置率70%

【対象事業】

1. 流域治水対策に資する地方単独事業を対象事業として拡充

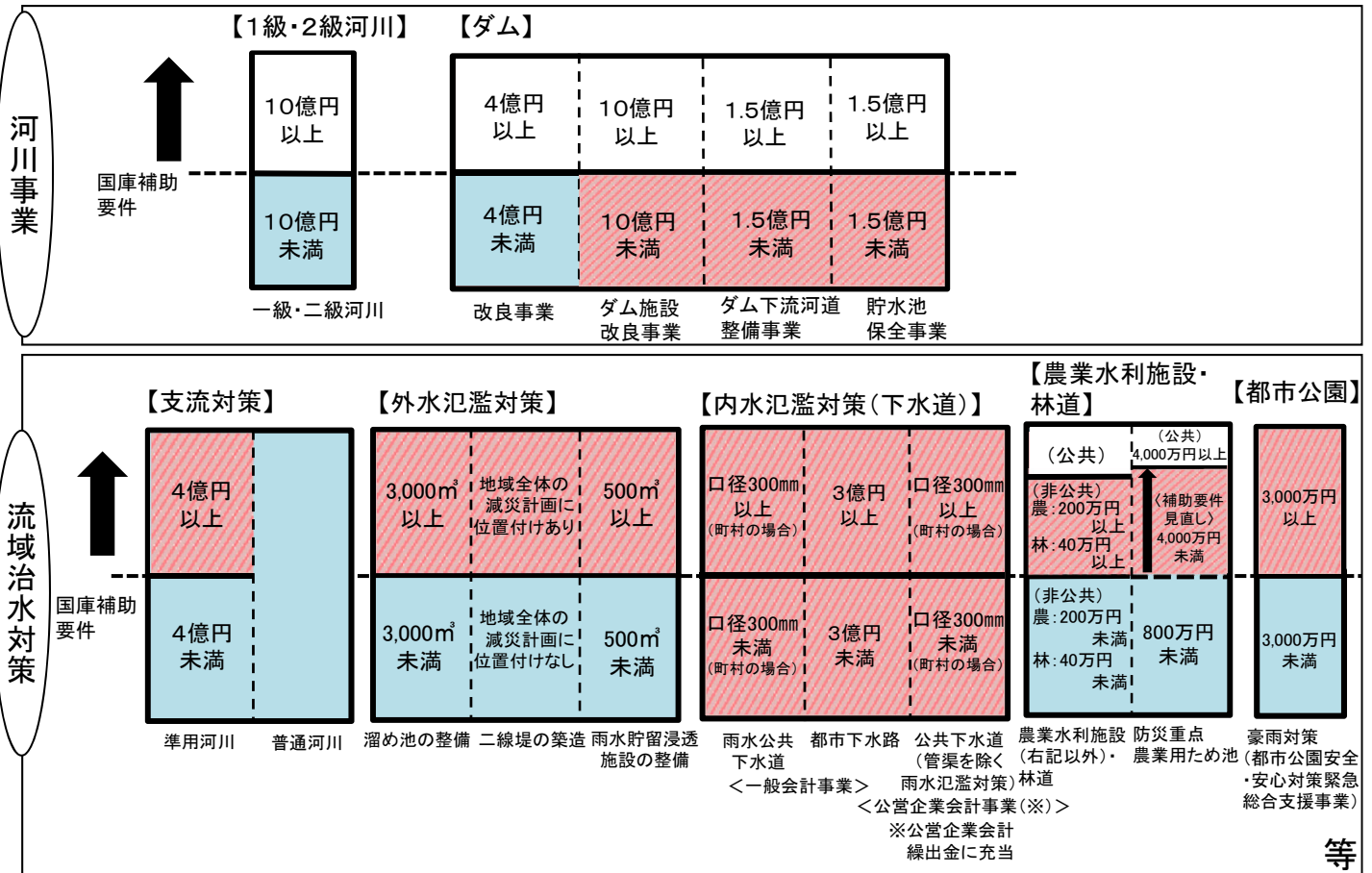
主な拡充内容



現行の対象事業



対象拡充部分



2. 道路防災について、小規模事業に限るとの現行の要件を撤廃した上で、橋梁・道路の洗掘・流失対策を追加

緊急防災・減災事業費の拡充・延長等

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業費について対象事業を拡充した上で、事業期間を延長
- 延長期間は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間や東日本大震災からの復興の取組期間を踏まえ、5年間とする
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う地方負担については、これまでと同様、国土強靱化債又は補正予算債により措置

1. 緊急防災・減災事業費の拡充・延長

【事業期間】

令和3年度～令和7年度

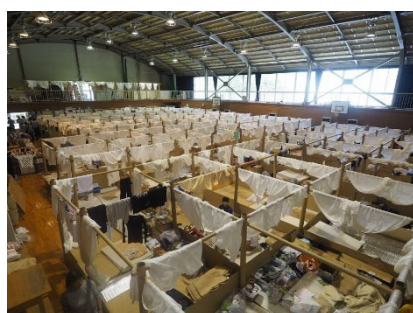
【事業費】

5,000億円

【対象事業の拡充】

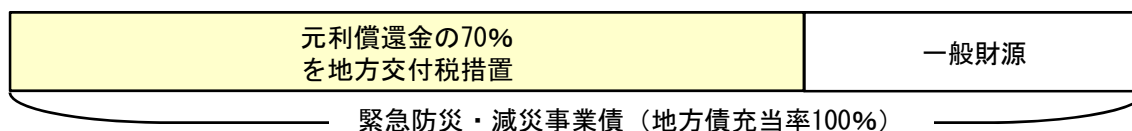
- ① 避難所における新型コロナウイルス感染症対策
(換気扇、洗面所、固定式間仕切り、発熱者専用室、トイレ・更衣室・授乳室、非接触対応設備、感染防止用備蓄倉庫等)
- ② 社会福祉法人等の福祉施設等における豪雨災害対策に対する補助
(避難路、避難階段、避難エレベーター、電源設備等の嵩上げ、止水板・防水扉、非常用電源・給水設備の設置等に対する補助)

＜避難所における3密対策＞



【地方財政措置】

緊急防災・減災事業債 (充当率100%、交付税措置率70%)

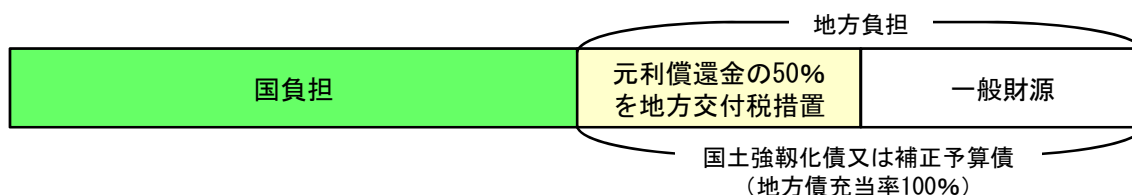


2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う地方負担

【地方財政措置】

当初予算分：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (充当率100%、交付税措置率50%)

補正予算分：補正予算債 (充当率100%、交付税措置率50%)



防災重点農業用ため池等の防災対策の強化等

- 令和2年7月豪雨をはじめ、近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災重点農業用ため池等の決壊等により、人家、公共施設及び農地へ被害が発生していることから、これらの防災工事の推進及び適切な維持管理が必要
- このため、防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置を拡充するとともに、防災重点農業用ため池等を緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加

1. 防災重点農業用ため池等の防災対策の強化

(1) 防災重点農業用ため池の防災工事の推進

- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けられた防災重点農業用ため池について、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債又は補正予算債により措置
- ・ 上記対策に位置付けられない「防災重点農業用ため池緊急整備事業」（新設）について、令和3年度から令和7年度までの5年間、公共事業等債により措置（充当率90%、地方負担に対する交付税措置率を通常の20%から45%に引上げ）
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債の対象事業の要件を800万円未満から4,000万円未満に拡充

<ため池の防災工事(イメージ)>



整備前



整備後

(2) 防災重点農業用ため池等の浚渫の推進

【対象事業の拡充】

令和3年度から令和6年度までの4年間、緊急浚渫推進事業費の対象施設に、農業用ため池及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設（クリーク及び農業用ダム等）を追加（地方財政法を改正）

※ 地方団体が策定する個別計画に、人家や農地への危険度や堆積土砂率を踏まえ、緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた施設に係る浚渫

<ため池の浚渫工事(イメージ)>

【事業費】

100億円（令和3年度）

※ 令和3～6年度の事業費（見込み）：400億円

（参 考）緊急浚渫推進事業債

<対 象 事 業> 河川・ダム・砂防・治山・農業用ため池等

<地方財政措置> 充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%

<事 業 期 間> 令和6年度まで

<事 業 費> 1,100億円



2. 利水ダム等の事前放流の推進

利水ダム等の事前放流に伴い、一級水系の指定区間及び二級水系を管理する都道府県が行う損失補填に要する経費について、特別交付税措置（措置率0.8、財政力補正なし）を講ずる

地方回帰支援の推進

1. 地域おこし協力隊の取組強化

- 令和6年度に地域おこし協力隊の隊員数を8,000人とする目標に向け、「地域おこし協力隊インターン」の創設等に要する経費について、地方財政措置を講ずる

(1) 地域おこし協力隊インターンの創設

① 対象団体

3大都市圏外のすべての市町村、3大都市圏内の条件不利地域等

② 地方財政措置（特別交付税措置）

- ・ インターンのプログラム作成等に要する経費：1団体当たり100万円上限
- ・ 協力隊インターン参加者の活動に要する経費：1人・1日当たり1.2万円上限

※ インターンの期間は2週間～3ヶ月

(2) 地域おこし協力隊の任期後の定住支援の創設

① 対象事業

任期後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費

② 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正なし）

(3) 地域おこし協力隊の地域要件緩和

- ・ 海外在住者が、国内の都市圏に住民票を移さずに、直接地域おこし協力隊に着任出来るよう要件を緩和

2. 地域プロジェクトマネージャーの創設

- 地域・行政・民間の橋渡しをしながら、地域の重要プロジェクトを推進することができる人材の確保に要する経費について、地方財政措置を講ずる

(1) 対象団体

3大都市圏外のすべての市町村、3大都市圏内の条件不利地域等

(2) 地方財政措置（特別交付税措置）

地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費：1人当たり650万円上限

3. 地域の魅力・価値向上に向けた人材活用

- 地域の魅力を高める取組を推進するため、「地域おこし企業人」及び「地域力創造アドバイザー」の地域要件を緩和する

- ・ 条件不利地域及び定住自立圏に加え、3大都市圏外の都市地域等も対象とする

※ 併せて、企業人材が幅広く地方団体の様々な課題に対応できることを明確化するため、「地域おこし企業人」の名称を「地域活性化起業人」に変更

条件不利地域に対する地方財政措置の拡充

- 旧簡易水道事業について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ地方財政措置を拡充
- 条件不利地域における光ファイバ等の整備を引き続き推進するため、過疎対策事業債の「光ファイバ等整備特別分」を継続

1. 旧簡易水道事業に対する地方財政措置

(1) 対象事業

簡易水道事業を統合した上水道事業※における旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業

※ 簡易水道事業の統合推進が開始された平成19年度以降の統合
上水道事業: 給水人口が5,001人以上の事業、
簡易水道事業: 給水人口が101人以上 5,000人以下の事業

(2) 対象要件

前年度末時点で経営戦略を策定しており、次の要件のいずれかを満たす団体

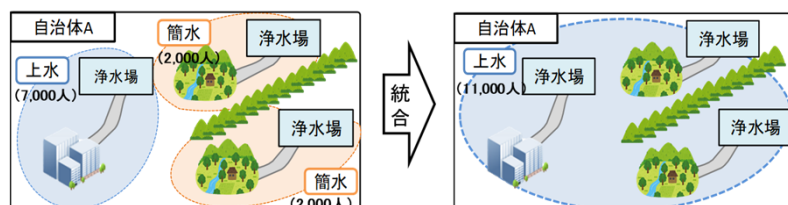
- ・ 統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率の割合が10%以上
- ・ 有収水量 1 m³当たり資本費又は給水原価が全国平均※以上

※ 大規模団体を除く上水道事業の全国平均

(3) 財政措置

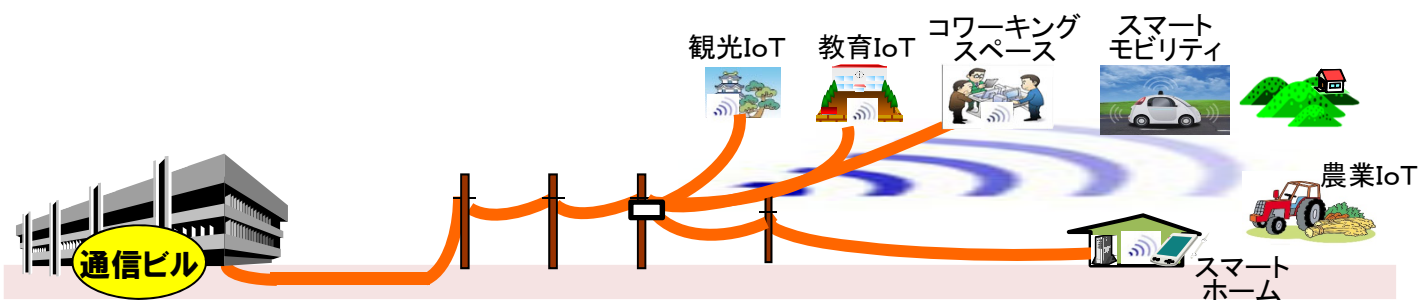
建設改良に係る水道事業債の元利償還金（50%）について、一般会計からの繰出しを行うこととし、当該繰出金について特別交付税措置（50%）

〈簡易水道事業統合のイメージ〉



2. 過疎対策事業債における「光ファイバ等整備特別分」の継続

令和2年度に引き続き、過疎対策事業債（充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%）のハード事業のうち、光ファイバ等の整備に関する事業を「光ファイバ等整備特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等予定額を確保



地方公共団体の資金繰りへの対応

- 地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対策に取り組む中、財政運営に支障が生じないように、令和3年度の資金繰り対策として以下のとおり措置を講ずる

1. 地方債に対する公的資金の大幅な増額確保

増額が見込まれる臨時財政対策債について最も金利が低い公的資金（財政融資資金、地方公共団体金融機構資金）での引受けを1.1兆円増額し、臨時財政対策債全体の4割を公的資金で確保。

※なお、令和2年度の減収補填債についても1兆円を公的資金で増額確保。

臨時財政対策債に係る公的資金
2.2兆円(前年度比+1.1兆円、+97%)
うち財政融資資金
1.5兆円(前年度比+0.7兆円、+103%)
うち地方公共団体金融機構資金
0.8兆円(前年度比+0.4兆円、+87%)

2. 特別減収対策債の延長

減収補填債の対象外である税目や使用料・手数料について、引き続き令和3年度も投資的経費の範囲内で「特別減収対策債」の発行を可能とする。

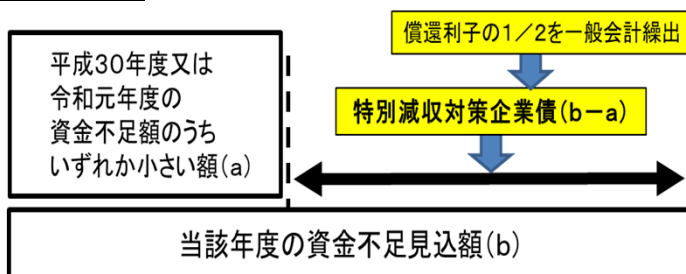
減収相当額について
特別減収対策債
が発行可能

地方債充当分
(例：一般単独事業債 充当率75%)

一般財源
充当分

3. 公営企業における特別減収対策企業債の延長

病院や交通など公営企業の料金収入が減少し、資金繰りに影響が生じる恐れがあることから、新型コロナウイルス感染症に伴う減収による資金不足について、引き続き令和3年度も「特別減収対策企業債」の発行を可能とする。



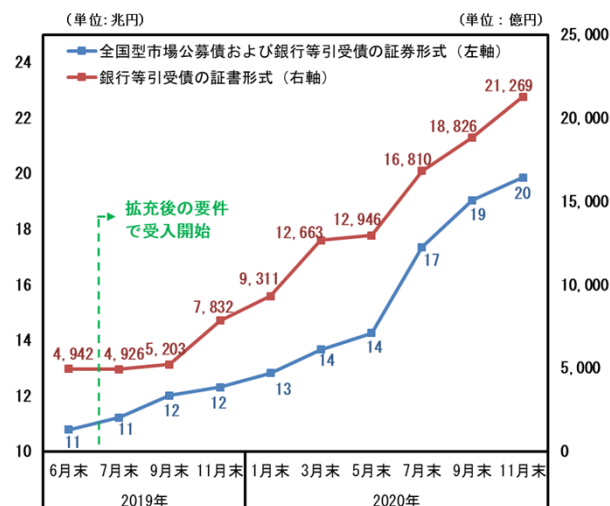
※ 償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し、その8割を特別交付税措置

4. 資金調達手段の多様化・資金調達環境の整備

資金調達の多様化を図る観点から、市場公募化の一層の推進や共同発行市場公募債の発行額の増額、年限の多様化等を図る。

また、地方債の日本銀行適格担保としての活用は、資金調達の円滑化や、資金供給オペを利用する地域金融機関を通して地域経済の活性化に資することから、地方団体における事務手続の標準化、担保としての活用可能額の精査、地方団体と金融機関との連絡調整の強化等を推進する。

日本銀行適格担保における地方債残高の推移



地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

地方公共団体金融機構との共同事業

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
 - しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ
- ➡ 地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営支援
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備
- 公共施設等総合管理計画の見直し
(公共施設マネジメント)



(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

**課題対応
アドバイス事業**

市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

課題達成支援事業

上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するため達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

- アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担
- 各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

(3) 事業規模

- 約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和3年度 (見込)	令和2年度
歳	入 合 計 ①	896,300 程度	907,397
地	方 税 ②	380,802	409,366
地	方 譲 与 税 ③	18,219	26,086
地	方 特 例 交 付 金 ④	3,577	2,007
地	方 交 付 税 ⑤	174,385	165,882
地	方 債 ⑥	112,407	92,783
	うち臨時財政対策債 ⑦	54,796	31,398
復	旧・復 興 事 業 分 ⑧	▲ 2	▲ 86
全	国 防 災 事 業 分 ⑨	▲ 345	▲ 335
主 な 地 方 財 政 関 係 指 標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	631,432	634,318
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	64.3% 程度	66.4%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	12.5% 程度	10.2%

※1 歳入合計、地方税、地方譲与税、一般財源総額は、令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

※2 一般財源総額には、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用により財源を確保した分を含んでいる。

（参考）

○ 地方の借入金残高 190兆円程度（令和3年度末見込み）
（東日本大震災分を含む）

※令和2年度末見込み 190兆円程度

○ 交付税特別会計借入金残高 31.0兆円（令和3年度末見込み）

※令和2年度末見込み 31.0兆円

1. 令和3年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

項 目		令和3年度 (見込)	令和2年度	増減率 (見込)
入	地 方 税	382,704 億円	409,366 億円	▲ 6.5 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	380,802 億円	409,366 億円	▲ 7.0 %
	地 方 譲 与 税	18,462 億円	26,086 億円	▲ 29.2 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	18,219 億円	26,086 億円	▲ 30.2 %
	地 方 特 例 交 付 金 等	3,577 億円	2,007 億円	78.2 %
	地 方 交 付 税	174,385 億円	165,882 億円	5.1 %
	地 方 債	112,407 億円	92,783 億円	21.2 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	54,796 億円	31,398 億円	74.5 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 分	▲ 2 億円	▲ 86 億円	▲ 97.7 %
	全 国 防 災 事 業 分	▲ 345 億円	▲ 335 億円	3.0 %
歳 入 合 計 約	898,400 億円	907,397 億円	約 ▲ 1.0 %	
「 一 般 財 源 」	633,577 億円	634,318 億円	▲ 0.1 %	
(猶 予 特 例 分 除 き)	631,432 億円	634,318 億円	▲ 0.5 %	
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	622,077 億円	617,518 億円	0.7 %	
(猶 予 特 例 分 除 き)	619,932 億円	617,518 億円	0.4 %	
出	給 与 関 係 経 費 約	201,500 億円	202,876 億円	約 ▲ 0.7 %
	退 職 手 当 以 外 約	186,800 億円	187,553 億円	約 ▲ 0.4 %
	退 職 手 当 約	14,700 億円	15,323 億円	約 ▲ 4.1 %
	一 般 行 政 経 費 約	409,300 億円	403,717 億円	約 1.4 %
	う ち 補 助 分 約	229,800 億円	227,126 億円	約 1.2 %
	う ち 単 独 分 約	148,300 億円	147,510 億円	約 0.5 %
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	う ち 地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	う ち 地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費 (仮 称)	2,000 億円	- 億円	皆 増
	公 債 費 約	117,800 億円	116,979 億円	約 0.7 %
	(猶 予 特 例 債 除 き) 約	115,700 億円	116,979 億円	約 ▲ 1.1 %
	維 持 補 修 費 約	14,700 億円	14,469 億円	約 1.6 %
	う ち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	1,100 億円	900 億円	22.2 %
	投 資 的 経 費 約	119,200 億円	127,614 億円	約 ▲ 6.6 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分 約	57,100 億円	66,477 億円	約 ▲ 14.1 %
	う ち 単 独 分 約	62,100 億円	61,137 億円	約 1.6 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000 億円	3,000 億円	33.3 %
	公 営 企 業 繰 出 金 約	24,400 億円	24,942 億円	約 ▲ 2.2 %
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分 約	14,700 億円	15,138 億円	約 ▲ 2.9 %
	水 準 超 経 費	11,500 億円	16,800 億円	▲ 31.5 %
	歳 出 合 計 約	898,400 億円	907,397 億円	約 ▲ 1.0 %
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス) 約	886,900 億円	890,597 億円	約 ▲ 0.4 %	
地 方 一 般 歳 出 約	754,400 億円	758,480 億円	約 ▲ 0.5 %	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

2. 令和3年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

項 目		令和3年度 (見込)	令和2年度	増減率 (見込)
歳 入	震災復興特別交付税	1,326 億円	3,742 億円	▲ 64.6 %
	国庫支出金	約 1,900 億円	5,065 億円	約 ▲ 62.5 %
	地方債	8 億円	15 億円	▲ 46.7 %
	一般財源充当分	2 億円	86 億円	▲ 97.7 %
計		約 3,300 億円	8,984 億円	約 ▲ 63.3 %
歳 出	直轄・補助事業費	約 2,500 億円	8,093 億円	約 ▲ 69.1 %
	地方単独事業費	790 億円	800 億円	▲ 1.3 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	452 億円	394 億円	14.7 %
	計	約 3,300 億円	8,984 億円	約 ▲ 63.3 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(2) 全国防災事業

項 目		令和3年度 (見込)	令和2年度	増減率 (見込)
歳 入	地方税	744 億円	756 億円	▲ 1.6 %
	一般財源充当分	345 億円	335 億円	3.0 %
	雑収入	1 億円	1 億円	0.0 %
計		1,090 億円	1,092 億円	▲ 0.2 %
歳 出	公債費	1,090 億円	1,092 億円	▲ 0.2 %
	計	1,090 億円	1,092 億円	▲ 0.2 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

令和3年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

項 目		令和3年度 (見込)	令和2年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	383,448 億円	410,122 億円	▲ 6.5 %
	(猶予特例分除き)	381,546 億円	410,122 億円	▲ 7.0 %
	地 方 譲 与 税	18,462 億円	26,086 億円	▲ 29.2 %
	(猶予特例分除き)	18,219 億円	26,086 億円	▲ 30.2 %
	地 方 特 例 交 付 金 等	3,577 億円	2,007 億円	78.2 %
	地 方 交 付 税	175,711 億円	169,624 億円	3.6 %
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	174,385 億円	165,882 億円	5.1 %
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	1,326 億円	3,742 億円	▲ 64.6 %
	地 方 債	112,415 億円	92,798 億円	21.1 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	54,796 億円	31,398 億円	74.5 %
歳 入 合 計	約 902,900 億円	917,473 億円	約 ▲ 1.6 %	
「 一 般 財 源 」	635,994 億円	639,237 億円	▲ 0.5 %	
(猶予特例分除き)	633,849 億円	639,237 億円	▲ 0.8 %	
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 201,500 億円	202,876 億円	約 ▲ 0.7 %
	退 職 手 当 以 外	約 186,800 億円	187,553 億円	約 ▲ 0.4 %
	退 職 手 当	約 14,700 億円	15,323 億円	約 ▲ 4.1 %
	一 般 行 政 経 費	約 409,300 億円	403,717 億円	約 1.4 %
	う ち 補 助 分	約 229,800 億円	227,126 億円	約 1.2 %
	う ち 単 独 分	約 148,300 億円	147,510 億円	約 0.5 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	うち地域デジタル社会推進費(仮称)	2,000 億円	- 億円	皆増
	公 債 費	約 117,800 億円	116,979 億円	約 0.7 %
	(猶予特例債除き)	約 115,700 億円	116,979 億円	約 ▲ 1.1 %
	維 持 補 修 費	約 14,700 億円	14,469 億円	約 1.6 %
	う ち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	1,100 億円	900 億円	22.2 %
	投 資 的 経 費	約 119,200 億円	127,614 億円	約 ▲ 6.6 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 57,100 億円	66,477 億円	約 ▲ 14.1 %
	う ち 単 独 分	約 62,100 億円	61,137 億円	約 1.6 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	3,000 億円	33.3 %
	公 営 企 業 繰 出 金	約 24,400 億円	24,942 億円	約 ▲ 2.2 %
うち企業債償還費普通会計負担分	約 14,700 億円	15,138 億円	約 ▲ 2.9 %	
水 準 超 経 費	11,500 億円	16,800 億円	▲ 31.5 %	
大 東 日 本 震 災 復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 3,300 億円	8,984 億円	約 ▲ 63.3 %	
全 国 防 災 事 業 費	1,090 億円	1,092 億円	▲ 0.2 %	
歳 出 合 計	約 902,900 億円	917,473 億円	約 ▲ 1.6 %	
地 方 一 般 歳 出	約 757,700 億円	767,389 億円	約 ▲ 1.3 %	

(注)本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

(参 考 1)

地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和60年度	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7 (6.5)	▲ 4.4
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.2	▲ 0.5	▲ 7.0	5.1

(注1) () 内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

(注3) 地方税・地方譲与税の令和2年度徴収猶予特例分を除いている。

(参 考 2)

地 方 債 等 関 係 資 料

年 度	地 方 債 額 計 画 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 度 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和60年度	39,500	▲ 8,102	7.8	57
61	44,290	4,790	8.4	61
62	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲ 10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201
17	122,619	▲ 18,829	14.6	201
18	108,174	▲ 14,445	13.0	200
19	96,529	▲ 11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲ 20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲ 10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲ 1,500	10.2	190程度 (見込)
3	112,407	19,625	12.5	190程度 (見込)

(参考資料)

令和3年度当初予算における各財政指標について

1 実質公債費比率(決算年度までの3カ年平均)

(単位:%)

令和元年度(決算) (令和2年度実質公債費比率)	令和2年度(決算見込み) (令和3年度実質公債費比率)	令和3年度(当初予算) (令和4年度実質公債費比率)
6.6	6.8	7.8

※ 実質公債比率は、各決算年度の前3カ年の平均値

起債の許可制限に関する指数(普通会計+公営企業+一部事務組合)

18%以上になると

公債費負担適正化計画作成を前提とした起債許可団体となり公債費負担の改善に努めなければならない。

25%以上になると

一般単独事業等にかかる起債の発行が制限される。

35%以上になると

ほとんどの起債の発行が制限される。

2 年度末市債残高

(単位:千円)

令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込み)	令和3年度(当初予算)
12,849,832 ※9,014,607	12,616,666 ※8,881,268	12,398,594 ※8,693,863

※ 臨時財政対策債を除いた市債残高

3 経常収支比率

(単位:%)

令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込み)	令和3年度(当初予算)
87.7	88.2	89.8

※ 財政構造の弾力性を見るための指数。この数値が低いほど弾力性があるといえる。

※ 令和3年度は令和2年度に影響額を反映させ決算ベースで試算しております。

4 財政力指数(3カ年平均)

(単位:%)

令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込み)	令和3年度(当初予算)
0.293	0.296	0.299

※ 指数が1を超えるか、もしくは1に近いほど財源に余裕があるといえる。